



有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第73期) 至 平成22年3月31日

オムロン株式会社

第73期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
(1) 【連結財務諸表】	49
① 【連結貸借対照表】	49
② 【連結損益計算書】	51
③ 【連結包括損益計算書】	52
④ 【連結株主持分計算書】	53
⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	54
⑥ 【連結附属明細表】	89
(2) 【その他】	89

2	【財務諸表等】	90
(1)	【財務諸表】	90
①	【貸借対照表】	90
②	【損益計算書】	93
③	【株主資本等変動計算書】	96
④	【附属明細表】	111
(2)	【主な資産及び負債の内容】	114
(3)	【その他】	117
第6	【提出会社の株式事務の概要】	118
第7	【提出会社の参考情報】	119
1	【提出会社の親会社等の情報】	119
2	【その他の参考情報】	119
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	120
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第73期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 作田 久男
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営資源革新本部 理財センタ長 春田 正輝
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営資源革新本部 理財センタ長 春田 正輝
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門3丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	616,002	723,866	762,985	627,190	524,694
法人税等、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額 (百万円)	63,013	64,279	64,166	△39,133	10,195
調整前純利益 (△純損失) (百万円)					
当社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) (百万円)	35,763	38,280	42,383	△29,172	3,518
株主資本 (百万円)	362,937	382,822	368,502	298,411	306,327
総資産額 (百万円)	589,061	630,337	617,367	538,280	532,254
1株当たり株主資本 (円)	1,548.1	1,660.7	1,662.3	1,355.4	1,391.4
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) (円)	151.1	165.0	185.9	△132.2	16.0
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	151.1	164.9	185.8	—	16.0
株主資本比率 (%)	61.6	60.7	59.7	55.4	57.5
株主資本利益率 (%)	10.7	10.3	11.3	△8.7	1.2
株価収益率 (倍)	22.4	19.2	11.0	△8.8	135.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,699	40,539	68,996	31,408	42,759
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△43,020	△47,075	△36,681	△40,628	△18,584
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,320	△4,697	△34,481	21,867	△20,358
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,285	42,995	40,624	46,631	51,726
従業員数 (人)	27,408	32,456	35,426	32,583	36,299
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	312,072	347,202	332,292	267,092	221,367
経常利益 (△損失) (百万円)	31,830	30,933	38,581	△7,395	16,073
当期純利益 (△純損失) (百万円)	28,632	32,705	31,563	△19,526	22,788
資本金 (百万円)	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,121	249,121	239,121	239,121	239,121
純資産額 (百万円)	236,499	241,733	236,016	197,413	221,363
総資産額 (百万円)	372,770	389,247	382,260	360,732	371,743
1株当たり純資産額 (円)	1,007.97	1,048.43	1,063.68	895.24	1,003.93
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	120.39	140.91	138.40	△88.43	103.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	120.32	140.81	138.37	—	—
1株当たり配当額 (円)	30.00	34.00	42.00	25.00	17.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(15.00)	(17.00)	(18.00)	(7.00)
自己資本比率 (%)	63.4	62.1	61.7	54.7	59.5
自己資本利益率 (%)	12.76	13.68	13.22	△9.02	10.89
株価収益率 (倍)	28.1	22.5	14.8	△13.1	21.0
配当性向 (%)	24.9	24.1	30.3	△28.3	16.4
従業員数 (人)	4,892	4,767	4,953	5,016	5,133

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 提出会社の経営指標等における第71期の1株当たり配当額42円（1株当たり中間配当額17円）には、創業75周年記念配当5円を含んでいる。

4 米国財務会計基準審議会(FASB)会計基準書第810号「連結」(旧FASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)の規定に基づき、当期純利益は当社株主に帰属する当期純利益に名称を変更している。

2 【沿革】

昭和8年5月	立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。 レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始（創業年月日 昭和8年5月10日）。
11年7月	大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
20年6月	京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
23年5月	資本金200万円の株式会社に改組。商号を立石電機株式会社に変更（設立年月日 昭和23年5月19日）。
30年1月	販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売株式会社・株式会社立石電機研究所を設立。 プロデューサ・システム（分権制による独立専門工場方式）を創案し、その第一号として株式会社西京電機製作所を設立（計9社の生産子会社を順次設立）。
34年1月	商標をOMRONと制定。
2月	株式会社立石電機研究所を吸収合併。
35年10月	京都府長岡町（現長岡京市）に中央研究所を竣工。
37年4月	京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
39年10月	株式会社立石電機草津製作所他の生産子会社を株式会社西京電機立石製作所に吸収合併。
40年4月	立石電機販売株式会社および株式会社西京電機立石製作所を吸収合併。
8月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
41年9月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部（平成21年11月9日上場廃止）に上場。
43年11月	英文社名をOMRON TATEISI ELECTRONICS CO. に決定。
51年10月	大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
61年4月	京都府綾部市に綾部工場を竣工。 アメリカに北米地域統括会社（OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.）を設立。
63年4月	東京支社（東京都港区）を東京本社に昇格（二本社制に移行）。
9月	オランダに欧州地域統括会社（OMRON EUROPE B. V.）を設立。
10月	シンガポールにアジア・パシフィック地域統括会社（OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.）を設立。
平成2年1月	社名をオムロン株式会社に変更。
3年4月	本社事務所を京都市下京区に移転。
6年5月	中国に地域統括会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を設立。
11年4月	事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
12年8月	本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」（京都市下京区）に移転。
14年4月	中華圏の地域統括会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。
15年5月	グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡（現木津川市）に「京阪奈イノベーションセンタ」を設立。
16年10月	共同新設分割によりATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社へ承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社154社（国内44社、海外110社）、関連会社16社（国内12社、海外4社）により構成（平成22年3月31日現在）されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用内蔵制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

なお、当連結会計年度において、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」をメカニカルコンポの強化に向け「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」へ改編し、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」傘下のバックライト事業とマイクロデバイス事業を社長直轄の新組織へ移管している。

また、当連結会計年度より、FASB会計基準書第280号「セグメント報告」（旧FASB基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」）を適用したことに伴い、従来、ソーシャルシステムズビジネスに区分していた事業セグメントは、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスに変更している。

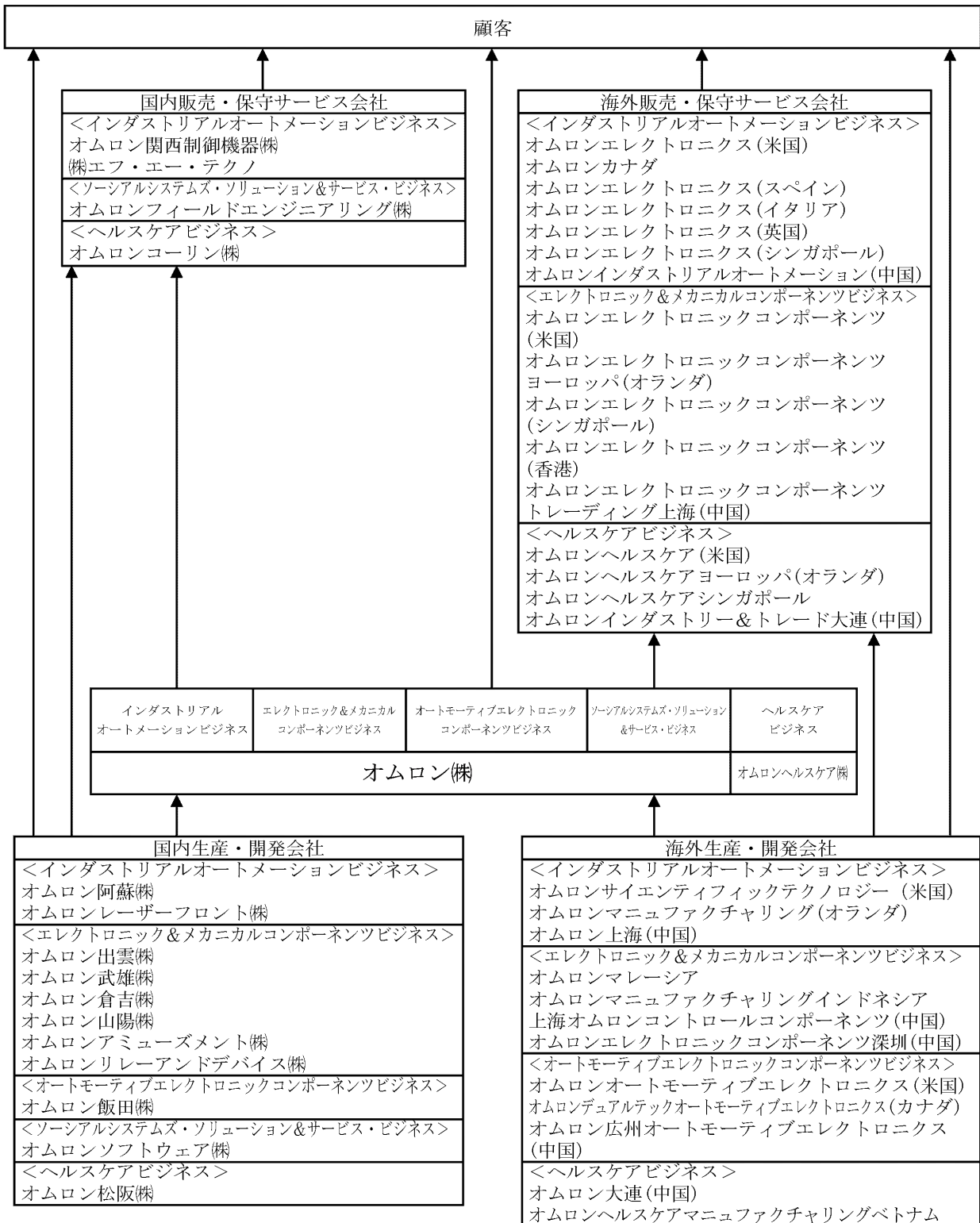
各事業セグメントの主な製品・サービスは下記のとおりである。

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(インダストリアルオートメーションビジネス) 制御用リレー、制御用スイッチ、制御専用機器、シーケンス制御用システム機器、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、LCD微細加工装置	オムロン阿蘇㈱、オムロンレーザーフロント㈱、オムロンサイエンティフィックテクノロジー（米国）、オムロンマニュファクチャリング（オランダ）、オムロン上海（中国）	オムロン関西制御機器㈱、(株)エフ・エー・テクノ、オムロンエレクトロニクス（米国）、オムロンカナダ、オムロンエレクトロニクス（スペイン）、オムロンエレクトロニクス（イタリア）、オムロンエレクトロニクス（英国）、オムロンエレクトロニクス（シンガポール）、オムロンインダストリアルオートメーション（中国）
(エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス) スイッチ、リレー、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、光通信デバイス	オムロン倉吉㈱、オムロン山陽㈱、オムロンアミューズメント㈱、オムロンリレーアンドデバイス㈱、オムロン出雲㈱、オムロン武雄㈱、オムロンマレーシア、オムロンマニュファクチャリングインドネシア、上海オムロンコントロールコンポーネンツ（中国）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ深圳（中国）	オムロンエレクトロニックコンポーネンツ（米国）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツヨーロッパ（オランダ）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ（シンガポール）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ（香港）、オムロンエレクトロニックコンポーネンツトレーディング上海（中国）
(オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス) スイッチ、キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、コントローラ	オムロン飯田㈱ オムロンオートモーティブエレクトロニクス（米国）、オムロンドュアルテックオートモーティブエレクトロニクス（カナダ）、オムロン広州オートモーティブエレクトロニクス（中国）	

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス) 駅務システム、交通管理・道路管理システム、ソーシャルセンサ端末・システム、入退出管理システム、カード決済端末	オムロンソフトウェア(株)	オムロンフィールドエンジニアリング(株)
(ヘルスケアビジネス) 家庭向け機器事業（電子血圧計、電子体温計、電子体組成計、電子歩数計、電動歯ブラシ、血糖計） 医療機関向け機器事業（生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置）	オムロンヘルスケア(株) オムロン松阪(株)、オムロン大連（中国）、オムロンヘルスケアマニュファクチャリングベトナム	オムロンコーリン(株)、オムロンヘルスケア（米国）、オムロンヘルスケアヨーロッパ（オランダ）、オムロンヘルスケアシンガポール、オムロンインダストリー&トレード大連（中国）
(その他)		
環境事業 遠隔監視通報システム事業（使用電力量モニタリングサービス、絶縁監視機器）	_____	_____
電子機器事業 （産業用PC、無停電電源装置）	オムロン直方(株)	_____
マイクロデバイス事業 （MEMSマイクロフォンチップ、MEMSフローセンサ）	_____	_____
バックライト事業 （携帯電話バックライト、車載(ナビ)バックライト）	オムロンプレジジョンテクノロジー(株)	

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとおり位置づけにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
オムロン飯田㈱ ※2	長野県 飯田市	150	車載電装機器部 品の製造	AEC	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロン倉吉㈱ ※2	鳥取県 倉吉市	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0		3			当社製品の製造
オムロンアミューズ メント㈱	愛知県 一宮市	300	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100.0		100.0		2			当社製品の製 造・販売
オムロンフィールド エンジニアリング㈱	東京都 渋谷区	360	電気機器の保守 サービス	SSB	100.0		100.0	2	3			当社製品のメン テナンス
オムロンリレーアン ドデバイス㈱ ※2	熊本県 山鹿市	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0		3			当社製品の製 造・開発
オムロンレーザーフ ロント㈱	神奈川県 相模原市	1,508	レーザ加工装置 の製造・販売	IAB	95.0		95.0			有		当社製品の製 造・販売
オムロン松阪㈱	三重県 松阪市	300	健康医療機器の 製造	HCB		100.0	100.0					—
オムロン阿蘇㈱	熊本県 阿蘇市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		3			当社製品の製造
オムロンプレシジョン テクノロジー㈱	埼玉県 鶴ヶ島市	448	バックライトな どの製造・販 売・開発	他	100.0		100.0		3			当社製品の製造
オムロンヘルスケア ㈱	京都市 右京区	5,021	健康医療機器・ サービスの開 発・販売等	HCB	100.0		100.0		2			—
オムロンコーリン㈱	東京都 文京区	300	医療機器の販売	HCB		99.9	99.9					—
オムロン関西制御機 器㈱	大阪市 北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		4			当社製品の販売
㈱エフ・エー・テク ノ	東京都 千代田区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		5			当社製品の販売
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	7,308千 US.\$	北米地域の関係 会社の統括管理	他	100.0		100.0		3			—
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカ イリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0		2			当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカ イリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事 業の営業統轄管 理および販売	EMC		100.0	100.0		2			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカ ミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部 品の製造・販売	AEC		100.0	100.0		3			当社製品の製造 ・販売
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカ イリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の 販売	HCB		100.0	100.0					—
OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INCORPORATED	アメリカ カルフォル ニア	10千 US.\$	制御機器の販 売・製造・開発	IAB		100.0	100.0		4			—

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	16,883千 EUR	欧州地域関係会社の統括管理および欧州地域制御機器事業の統括管理	他	100.0		100.0					—
OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0					当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0		1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ミルトンキーンズ	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0					当社製品の販売
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュユ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0	100.0		0			当社製品の製造
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の販売、欧州健康機器事業の統括管理	HCB		100.0	100.0					—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	電子機器部品事業の営業統括管理・販売	EMC		100.0	100.0		2			当社製品の販売
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	23,465千 US. \$	東南アジア地域関係会社の統括管理および制御機器の販売	他	100.0		100.0		3			当社製品の販売
OMRON (CHINA) CO., LTD ※2	中国 北京	1,469百万 RMB. ¥	中国地域事業の統括管理・販売	他	100.0		100.0		4			当社製品の販売
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB. ¥	健康医療機器の製造	HCB		100.0	100.0					—
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※2	中国 上海	550,289千 RMB. ¥	制御機器の製造・販売・開発	IAB		100.0	100.0		5	有		当社製品の製造・販売・開発
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD.	中国 上海	56,067千 RMB. ¥	貿易会社	IAB		100.0	100.0		3			当社製品の販売
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国 広州	282,373千 RMB. ¥	車載電装機器の製造	AEC		100.0	100.0		2			当社製品の製造
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国 香港	23,862千 US. \$	電子機器部品の製造・販売	EMC	100.0		100.0		3			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳	276,564千 RMB. ¥	電子機器部品の製造	EMC		100.0	100.0		3			当社製品の製造
その他120社												

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(持分法適用関連会社) ㈱パワーシステム	横浜市 都筑区	100百万 円	電子工学機器の 製造・販売	他	48.3		48.3		4		—
日立オムロンターミ ナルソリューション ズ㈱	東京都 品川区	8,500百万 円	ATM等の情報機 器他の企画、開 発、設計、製 造、販売、サー ビス	他	45.0		45.0	2			—
その他14社											

(注) ※1 IAB (インダストリアルオートメーションビジネス)、EMC (エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス)、AEC (オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス)、SSB (ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス)、HCB (ヘルスケアビジネス)、他 (環境事業推進本部、電子機器事業本部、マイクロデバイス事業推進本部、バックライト事業および技術本部等の本社機能) の略称であり、主たる事業内容に基づくセグメントを記載している。

※2 特定子会社である。

※3 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。

※4 上記連結子会社中に、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) が連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

※5 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	9,269
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	11,226
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	3,457
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	2,687
ヘルスケアビジネス	3,972
その他	4,508
全社（共通）	1,180
合計	36,299

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が3,716名増加しているが、この増加の主な理由は海外生産子会社での生産負荷増加のための増員によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,133	40.0	14.0	6,535,000

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

平成22年3月31日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業 労働組合連合会)	JAMオムロン労働組合
結成年月	昭和53年4月	昭和53年4月
組合員数（人）	8,214	14

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における経済情勢を概観すると、当上期は、100年に一度と言われた前期後半からの世界的な景気後退が引き続き影響し、まことに厳しい経済情勢で推移した。しかしながら、秋口より各国での景気対策の効果が徐々にあらわれはじめ、中国など新興国にけん引される形で緩やかな回復基調で推移した。

国内経済においては、海外経済の回復による輸出に支えられる形で、当下期になってようやく明るさがみえるようになった。海外経済をみると、欧米においては、各国での景気対策の効果が出始めた当下期になってようやく回復傾向がみられるようになった。中国では政府による消費喚起策の影響もあり引き続き好調に推移し、アジアにおいても堅調に推移した。

当社グループの関連市場においては、当第1四半期までは製造業での生産設備の余剰による設備投資需要の低下により、当社の主要製品のF A機器の需要は低調に推移した。その後、当第2四半期以降には各国の政策的な消費拡大策や環境対策などを背景とした民生用および環境関連の商品を中心に需要が拡大したことに続き、当社の主要顧客である製造業においても自動車・電子部品業界を中心に設備投資需要の緩やかな回復が続いた。

当社グループの当期の売上高は、当第2四半期までの大幅な世界経済の停滞および製造業の設備投資環境の低調の影響を受けて、5,246億94百万円（前期比16.3%減）となった。また、当期の利益については、年度方針である「『全社一丸』、『選択と集中による抜本的収益構造改革』」に基づく徹底した収益対策を実行した結果、営業利益（※）は130億74百万円（前期比144.9%増）と大幅に回復した。また、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は101億95百万円、当社株主に帰属する当期純利益は35億18百万円となった。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ92.9円（前期比7.8円の円高）、130.3円（前期比14.2円の円高）となった。

（※）「営業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示している。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

当期において、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」をメカニカルコンポの強化に向け「エレクトロニクス&メカニカルコンポーネンツビジネス」へ改編し、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」傘下のバックライト事業とマイクロデバイス事業を社長直轄の新組織へ移管している。また、当期より、F A S B会計基準書第280号「セグメント報告」（旧F A S B基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」）を適用したことに伴い、従来、ソーシャルシステムズビジネスに区分していたオペレーティング・セグメントを、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスに変更している。

これに伴い、従来「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズビジネス」および「ヘルスケアビジネス」に区分していたオペレーティング・セグメントを、当期より「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニクス&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の区分に変更している。

なお、前期の数値についても新組織区分に組替えている。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、前期後半からの製造業の生産・設備投資抑制による影響を大きく受け、当第1四半期までは当社製品の需要は低調に推移した。当第2四半期に入り、自動車業界や電子部品業界の顧客を中心に生産が回復したことから、センサ等を中心にようやく需要が上向きとなった。当第3四半期には、半導体業界の顧客の生産の立ち上がりやエネルギー関連商品の業績改善も加わり、当社製品の需要の回復傾向が継続した。

海外においては、中国で昨年初より内需拡大策の効果があらわれ、生産稼働率の上昇や設備投資の増加により当社製品の需要は回復を続け、当第4四半期には景気後退前の水準にもどった。一方、欧州においては、当社製品の需要は当第4四半期以降緩やかに回復している。北米では、石油関連業界や自動車業界の落ち込みの影響があったが、当第3四半期からは緩やかな改善傾向となっている。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、2,115億21百万円（前期比25.1%減）（うち外部顧客に対する売上高は、2,061億97百万円（前期比24.2%減））、セグメント利益は139億円（前期比23.5%減）となった。

② エレクトロニクス&メカニカルコンポーネンツビジネス

国内においては、業務・民生用機器・車載部品業界における前期後半からの在庫調整が当第1四半期で一巡し、多くの商品で需要が回復している。しかし、前期以前の水準と比較すると、本格的な回復には至っていない。

海外においては、欧米では、とりわけ当上期において、かつてない厳しい事業環境下で売上は低迷したが、下期に入り徐々に回復の兆しがみえてきた。また、中国および東南アジアでは当第2四半期以降回復傾向となり、特に家電用リレー、光ディスク向けのFPC (Flexible Printed Circuits) コネクタ、携帯電話用入力デバイスを中心に需要が回復した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,146億78百万円（前期比7.6%減）（うち外部顧客に対する売上高は、707億17百万円（前期比7.6%減））、セグメント利益は67億39百万円（前期比59.6%増）となった。

③ オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、世界不況の影響を強く受け自動車販売の大きな落ち込みが生じたが、当第3四半期以降、エコカー減税等の施策により、当社製品の需要も回復がみられた。

海外においては、主力市場である北米において自動車メーカの経営破綻が顕在化し、生産停止に伴う大きな影響を受けるなどにより、当社製品の需要が大きく減少する結果となった。しかし、政府による速やかな公的再生支援や各国政府の新車購入助成政策などの市場刺激策を背景に自動車販売の促進効果があらわれ始めたことにより、当第3四半期以降、当社製品の需要の落ち込みは徐々に回復した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、758億54百万円（前期比11.4%減）（うち外部顧客に対する売上高は、751億63百万円（前期比8.5%減））、セグメント利益は17億31百万円（前期は71億15百万円の損失）となった。

④ ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業は、鉄道事業者各社の新線開業やIC化への投資が一段落したことと、景気低迷の継続や高速道路料金休日値下げの影響による鉄道事業者の設備投資抑制の影響を受け、当社製品の需要は大きく減少した。また、ソーシャルセンサソリューション事業は、交通管理・道路管理システム事業における新たなソリューション拡大が見えつつあるものの、製造業・流通業・クレジット業界の投資抑制の影響を受け需要は大きく減少した。関連メンテナンス事業は、製造業の設備投資抑制の影響および駅務関連工事の減少により、需要は減少した。ソフトウェア事業は、日本市場での携帯端末販売台数の減少や流通業における投資抑制により需要は大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、618億79百万円（前期比20.8%減）（うち外部顧客に対する売上高は、579億81百万円（前期比19.8%減））、セグメント利益は26億54百万円（前期比48.9%減）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、新型インフルエンザなどの影響で電子体温計の需要が大きく拡大した。一方、病院・開業医における設備投資抑制・延期が続く医療機関向け機器の需要は、前期を下回った。

海外においては、中国の地方都市における健康管理意識の高まりなど、アジアでの需要が好調に推移する一方、北米・欧州では景気悪化の影響が継続し、需要は低調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、634億45百万円（前期比0.6%減）（うち外部顧客に対する売上高は、633億59百万円（前期比0.4%減））、セグメント利益は70億55百万円（前期比48.0%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントでは、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当している。なお、当第3四半期より、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー傘下にて展開していた2事業であるマイクロデバイス事業推進本部とバックライト事業のオムロンプレジジョンテクノロジー(株)を社長直轄の新組織へ移管している。

環境事業推進本部では地球環境維持・改善への取組みの拡大を背景に、使用電力量の見える化システムを用いた省エネルギーサービスなどが好調に推移した。

電子機器事業本部では電子機器の生産・開発受託事業は市況の回復を受け、当第3四半期以降徐々に回復傾向が出てきた。

マイクロデバイス事業推進本部ではカスタムICの需要および民生向け、産業用向けともに回復し、また液晶関連向けの半導体生産受託案件も増加し、当第2四半期以降回復傾向で推移した。

バックライト事業は、音楽プレーヤーに対する需要の減少により低調に推移した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、496億30百万円（前期比10.6%減）（うち外部顧客に対する売上高は、413億12百万円（前期比17.8%減））、セグメント損失は70億28百万円（前期は73億18百万円の損失）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

① 日本

インダストリアルオートメーションビジネスでは自動車・電子部品・半導体業界の生産回復により需要の回復傾向が継続したものの、前期後半からの製造業の生産・設備投資抑制による影響を大きく受け、売上高は前年同期比で大きく減少した。また、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスにおいても鉄道事業者の設備投資抑制の影響を受け、売上高は前年同期比で大きく減少した。

この結果、当期における本国の売上高合計は3,704億54百万円（前期比15.3%減）（うち外部顧客に対する売上高は2,691億43百万円（前期比18.0%減））、営業利益は115億26百万円（前期比37.3%増）となった。

② 北米地域

インダストリアルオートメーションビジネスでは石油関連業界や自動車業界低迷の影響を受け、売上高は前年同期比で大きく減少した。オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは需要が徐々に回復したものの、自動車メーカーの経営破綻による生産停止の影響もあり、売上高は前年同期比で大きく減少した。

この結果、当期における当地域の売上高合計は621億68百万円（前期比23.5%減）（うち外部顧客に対する売上高は611億54百万円（前期比23.9%減））、営業損失は4億96百万円（前期は7億16百万円の損失）となった。

③ 欧州地域

当下期より需要回復の兆しが見え始めたものの、本格的な回復まで至らず、インダストリアルオートメーションビジネス、ヘルスケアビジネスにおいて売上高は前年同期比で大きく減少した。

この結果、当期における当地域の売上高合計は783億66百万円（前期比24.8%減）（うち外部顧客に対する売上高は776億7百万円（前期比24.7%減））、営業利益は19億38百万円（前期比70.1%減）となった。

④ 中華圏地域

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは中国における新車購入助成政策の効果もあり、売上高は好調に推移した。ヘルスケアビジネスでは健康管理意識の高まりを受け需要は好調に推移した。

この結果、当期における当地域の売上高合計は1,290億89百万円（前期比1.6%増）（うち外部顧客に対する売上高は771億36百万円（前期比2.5%増））、営業利益は89億91百万円（前期比187.7%増）となった。

⑤ 東南アジア他地域

当下期より需要が回復傾向となったものの、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスで売上高は前年同期比で減少した。

この結果、当期における当地域の売上高合計は471億73百万円（前期比3.1%減）（うち外部顧客に対する売上高は396億54百万円（前期比1.7%減））、営業利益は35億37百万円（前期比140.3%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物残高は、前期末に比べ50億95百万円増加し、517億26百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前当期純利益の計上、在庫削減を含む運転資金圧縮効果もあり、427億59百万円の収入（前期比113億51百万円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは、厳選した設備投資の実行により、185億84百万円の支出（前期比220億44百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び短期債務の返済により、203億58百万円の支出（前期比422億25百万円の支出増）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
インダストリアルオートメーションビジネス	154,728	△30.8
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	103,534	△3.7
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	75,256	△7.6
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	24,276	△29.4
ヘルスケアビジネス	61,562	0.0
その他	44,754	△18.0
合計	464,110	△18.1

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。
 4 当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更しているため、前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて算定している。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比（%）	受注残高 （百万円）	前期比（%）
インダストリアルオートメーション ビジネス	209,246	△19.4	24,050	22.3
エレクトロニック&メカニカル コンポーネンツビジネス	73,088	△11.4	10,661	52.4
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	80,920	1.3	5,651	5.9
ソーシャルシステムズ・ソリューション &サービス・ビジネス	58,531	△17.9	1,610	51.7
ヘルスケアビジネス	64,367	1.1	3,057	41.7
その他	51,564	△12.0	4,437	16.1
合計	537,716	△12.6	49,466	26.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更しているため、前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて算定している。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
インダストリアルオートメーションビジネス	206,197	△24.2
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	70,717	△7.6
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	75,163	△8.5
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	57,981	△19.8
ヘルスケアビジネス	63,359	△0.4
その他	51,277	△15.5
合計	524,694	△16.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
4 当第3四半期より、組織変更を反映し事業の種類別セグメントを変更しているため、前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて算定している。
5 その他には、環境事業推進本部、電子機器事業本部、マイクロデバイス事業推進本部、バックライト事業の他、オペレーティング・セグメントに該当しない事業会社の販売実績を含む。

3 【対処すべき課題】

前期における世界経済全般に波及した景気の激変により、当期は厳しい経営環境になると想定し、当社グループは平成21年2月からをリバイバルステージとして抜本的な事業構造改革と経営の建て直しを最優先課題として取り組むこととした。具体的には代表取締役社長 作田久男を本部長とする「緊急対策・構造改革本部」が中心となり、本社主導での緊急対策および構造改革を実行した。

緊急対策として、あらゆる分野に対しての徹底した経費削減の実行、大型投資の凍結および不採算事業の収束などを行った結果、大幅なコスト削減を達成し、当期の収益改善に寄与した。また、構造改革においては、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの制御3事業の再構築などを実施した。

平成21年2月よりスタートした「緊急対策・構造改革本部」による活動は一定の成果が得られたため発展的に解消させ、代表取締役社長 作田久男を本部長とする「構造改革加速本部」として再編し、事業運営全般の質的改革に取り組んでいる。

これら運営戦略と事業ドメイン戦略により、環境変化に強い「強固な収益構造」を構築し、経営体質の強化を行っている。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月23日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループは、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における業務・民生用電子部品を主力事業としており、当社グループの製品の需要は、これらの市場における経済状況の影響を受ける。

したがって、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気後退は、当社グループの製品の需要を縮小させ、結果として当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場においても生産や販売などの事業活動を積極的に展開している。海外各国の文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性がある。

こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動

当社グループは今後とも大きな市場成長が期待される中国など、海外における事業を強化しており、114社の海外関係会社を有している。平成22年3月期における連結売上高の海外売上高比率は50.7%となっており、今後とも生産のシフトなど海外事業比率は高まると想定している。当社グループは、為替リスクに対して、外貨建て輸出入取引のバランスを図るなどによる為替ヘッジに努めているが、為替変動の動向によっては、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、「企業は社会の公器である」という基本理念のもと「顧客満足の最大化」を経営指針のひとつとして掲げ、品質第一を基本によりよい製品・サービスを提供していくことで顧客満足の最大化を図っていくことを目指している。とりわけ品質については厳密な品質管理基準を規定するとともに品質システムを構築し、それに従った各種の商品の開発・製造を行うことはもちろんのこと、品質チェック体制の整備を図り品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上に継続的に努めている。

しかしながら、顧客の使用環境の変化も含めて、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。日本国内では、改正消費者生活用製品安全法、消費者庁の設置、国民生活センターなどの活動により、これまで以上に消費者保護に配慮した対応が求められる傾向にある。また、海外においても品質に対する関心が高まる中で、大規模なリコールや生産物賠償責任保険では補償しきれない賠償責任につながる製品の欠陥は、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼やブランドに深刻な影響を与える。更にそれにより売上が低下し、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは欧州（EU）で平成18年7月より鉛やカドミウムなどの規制化学物質を電気電子製品へ使用することが禁止されたEU指令に対応するため、全世界の当社グループ製品について使用禁止物質を全廃した「環境を保証した製品」にすべく、仕入先と連携しながら取り扱うすべての部材の規制化学物質含有調査と使用禁止物質を含まない代替部材への切り替えを進めた。しかし、一部の製品において仕入先の品質管理の誤りなどで損害賠償や指令違反のリスクがあり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 研究開発活動

当社グループは、持続的成長の実現に向け、技術を基軸とした事業運営として研究開発投資を積極的に進めており、その結果、売上高に占める試験研究開発費の比率は、約7%で推移している。

当社グループでは、研究開発における技術領域や狙いとする市場の絞り込みなどを行い、新商品寄与率の向上を図っているが、研究開発の遅れや技術対応力が不足するなどにより研究開発の新商品寄与率が低下した場合、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 情報漏洩

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループでは、社内情報システムへの外部からの侵入や当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理の強化や社員の情報リテラシーをさらに高める対策を講じている。

しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超えた技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩することにより、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 特許権その他知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、研究開発および設計に当たっては、公知技術・他社技術の調査を実施している。しかしながら、当社グループの事業分野・製品分野に非常に多くの知的財産権が存在するとともに日々新しい知的財産権が生まれているため、特定の製品または部品について第三者との係争が発生する可能性があり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性もある。

当社グループの知的財産に関する問題解決の手段として権利行使を行う場合には、権利行使の相手先からの対抗手段などとして、第三者との係争が発生する可能性がある。

当社グループは、職務発明補償制度の整備、発明表彰制度の整備等、発明に対する適切な対応を取っている。しかしながら、発明者（退職者含む）との間で発明の対価について係争が発生する可能性はある。

当社グループは、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきた。しかし、中国をはじめとする特定の地域では、模倣品の製造・販売方法が年々巧妙になるなど、当社グループの技術・ノウハウを完全に保護できない状況である。当社グループでは知的財産の保護活動を戦略的に推進しているが、第三者が当社グループブランドを盗用した品質の悪い模倣品を市場に流出することで、当社グループ製品に対する信頼、当社グループのブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、従来からブランド管理に注力しており、近年海外にて増加している「OMRON」と類似したドメインネームの使用に対して、適時・適切な対処を行っている。しかし、不正なドメインネームの登録について、その全てを把握し対処するのは難しいため、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる危険性がある。

(8) 自然災害等

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災などの発生により、生産力の低下や物流・販売ルートの一時的な混乱を引き起こす可能性があるため、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などを講じている。また、世界的な流行が懸念される新型インフルエンザの発生を想定し、グループ全体の対策指針や事業継続計画を含む行動計画を策定中である。

しかしながら、当社グループの拠点は、日本国内のみならずグローバルに展開しており、想定外の自然災害・火災などが発生した場合のリスクすべてを回避することは困難であり、さらに新型インフルエンザが発生した場合には、短期間の内にグローバルに亘って感染拡大する可能性があり、感染予防のために一時的な拠点閉鎖や不要不急な業務の縮小も想定され、事業活動への影響も懸念される。結果としてこれらが発生した場合には、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当期の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①小型、高速、高集積を実現するデバイス技術、②人の知識や判断に迫るソフトウェア技術の構築を行ってきた。

また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを整備・実行してきた。特に中国においては、オムロンセンシング&コントロール研究所（上海）有限公司を拠点として協創（※）の加速を図っている。

今後も引き続きオムロングループの成長を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいくとともに、全社のグローバルNo. 1へのポジションシフト戦略へ貢献する技術構築に、より一層注力し取組んでいく。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第72期は488億99百万円、第73期は378億42百万円である。なお、研究開発費については、技術本部などで行っている基礎研究費用など70億62百万円が含まれている。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりである。

（※）通常の共同研究開発とは異なり、コンセプト立案など研究開発の上流段階より互いの知恵を持ち寄り、新たな価値を創造する取り組み。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

製造業の生産現場における機械設備の生産性や製品品質の向上、製造現場の安全化や環境・省エネ化ニーズに対応して、センシング技術・コントロール技術・ネットワーク技術、それらを支える生産技術の開発に注力し、新商品を創出している。

機械制御における生産性と品質の向上ニーズに対しては、入力機器としての視覚センサ、制御の中核であるプログラマブル・コントローラ（PLC）、出力機器としてのモーション・ドライブ機器、これら制御機器間をつなぐネットワークと、いずれも高速・高精度化と簡単な操作性を迫り、その技術成果を新商品（視覚センサ「FZ3-900」、PLC「CJ2M」、サーボモータ・ドライブOMNUC「G5シリーズ」、高速モーションネットワーク「EtherCAT」、など）に搭載した。一方、小規模な機械設備や新興国などで求められる制御機器の低価格ニーズに対しても、ローコスト化を徹底追求し、マイクロPLC「CP1Eシリーズ」などを開発した。

製造現場の安全確保に向けては、拡大する安全対応ニーズに幅広く応えるべく、デバイスからコントローラに至る安全機器のラインナップを継続的に拡充しているほか、安全性と生産性の両立に向けては国内メーカーとして初のモーション制御用国際規格を取得、前述のサーボ「G5シリーズ」のほか、インバータ「形3G3MX2シリーズ」でも順次対応を進めている。

環境関連分野では、空気中に浮遊する粉塵や温度などの製造環境に起因する品質問題の解決や、それらに伴う省エネニーズに対応し、クリーン環境に対応したエアパーティクルセンサ、エアサーモセンサを開発、製造環境を見える化する環境センシングという新たなソリューションの提供を開始した。

当セグメントに係る研究開発費は、113億73百万円である。

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

当セグメントは、リレー、スイッチ、コネクタを中心に、お客様のニーズに応える新しいデバイス・モジュールなど、産業機器から業務民生、車載領域に至るまで、さまざまなアプリケーションに対応した幅広い商品群を有している。商品設計から材料、金型、部品加工、組立まで、高度なものづくり力を有し、革新的な電子部品・機構部品を提供するために、最先端の技術を駆使した製品開発に注力している。

超精密プレス技術では、高速プレス加工や高精度曲げ加工、高精度な金型の特長を活かした機構部品の微細化や高精度化で、高性能な製品を実現している。微細な樹脂部品を金型で生産する超精密成形技術では、ハイサイクル成形技術、超薄肉成形加工技術など、超高速での成形や0.1mm以下の薄肉成形で、製品の高機能化に貢献している。また、高機能成形材料技術、高精度封止接着技術、高信頼接点技術など、高度な材料評価技術を駆使することで高機能・高信頼性材料を開発し、材料と設計・工法との最適化により、高品質・ローコストな製品を実現している。

当セグメントに係る研究開発費は、50億42百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス

当セグメントの主領域としては、車の安全性やセキュリティ性を高める分野として、窓やドア、テールゲートの開閉時乗員の安全性を確保するためのモータ制御技術、快適性を高める分野として、ステアリング操舵力をアシストする電動パワーステアリングコントローラ、利便性向上領域としてキー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証を行うシステムなどに必要となる無線応用ならびに制御の技術などである。

また、環境に直結する小型化、軽量化、省エネ化や対環境規制対応技術など、次世代商品のコアとなる研究開発を進め、商品価値のさらなる向上を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、49億79百万円である。

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

駅務システム事業では、次世代の駅の安心・安全・環境に貢献するシステムや商品の開発、QCDの向上を目的とした開発プロセス強化の取り組みを継続している。社会分野向けセンシング事業では、「ソーシャルセンサ」の商品展開として、従来からオムロンが持つ画像処理技術の強みを活かし、既商品に加えて「人数カウントセンサ」、「侵入検知センサ」の商品開発を行うとともに画像処理に関する技術開発を行った。この技術を基礎として、交通管理・道路管理システム事業では、高速道路用逆走検知システムやETCゲートでの人の侵入を検知するシステムを開発した。

当セグメントに係る研究開発費は、29億44百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス

オムロンヘルスケア株式会社では、マーケティング部門と研究開発部門が一体の組織として機能しており、真のユーザーニーズの把握・創出と研究開発のより一層のスピードアップを推進している。研究開発の目指すところは、事業コンセプトである「ホームメディカルケア」の実現に向け、「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」、「生活習慣改善プログラム」の3つの事業領域において新商品を創出することにある。

当期の主な成果は、精度とユーザビリティを追求した上腕式血圧計、簡単操作の手首式血圧計、正しい計測姿勢をお知らせする業務用自動血圧計、機能性と快適性を高めたコンパクトな生体情報モニタ、光と音で正しい検温をサポートする電子体温計、ダイエットの進捗を総合判断する体重体組成計、みがいている部位に合わせて毛先の動きを切り替える音波式電動歯ブラシ、ジョギング時の消費カロリーをより正確に測定するジョギング計、コンティニュー規格に準拠したBluetooth®通信機能搭載の自動血圧計・体重体組成計・歩数計用通信アダプタ等が挙げられる。

当セグメントに係る研究開発費は、50億24百万円である。

(6) その他

その他のセグメントは、主として新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域であり、バックライト事業、マイクロデバイス事業、電子機器事業、環境事業が含まれる。

環境事業では、当社独自の知識情報制御技術を搭載した「CO2見える化システムene-brain」を世界に先駆けて開発、また生産設備の待機状態における微小な消費電力量を高精度に計測する「スマート電力量モニタKM50」を開発した。

マイクロデバイス事業では、保有するMEMS/CMOS技術を生かした技術・商品の開発を行っている。当期に注力してきた新商品、開発テーマとしては、MEMSマイクロフォンチップがあげられる。モバイル機器の薄型化小型化ニーズに対応すべく、折り返しエッチング工法で超薄型設計を実現し、さらなる感度の向上を目指している。

バックライト事業では、当期に生産を開始した超薄型液晶用バックライトの更なる薄型および大型化を加速し、利用アプリケーションの拡大を図る。ナノ形状制御技術と樹脂材料技術により反射防止シート(Anti-Reflection Structure)の商品化を進める。

当セグメントに係る研究開発費は、14億18百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

前期と比較して、売上高が1,024億96百万円減の5,246億94百万円となった。主な要因は、当第2四半期までの大幅な世界経済の停滞および製造業の設備投資抑制の影響を受けたことによるものである。なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ92.9円（前期比7.8円の円高）、130.3円（前期比14.2円の円高）であった。

以上の結果、株主資本利益率（ROE）は1.2%、投下資本利益率（ROIC）は2.2%となった。

② 損益状況

売上原価は、売上高の減少に伴い前期と比較して16.7%減となった。また、売上原価率は64.9%と、前期と比較して0.3ポイント低下した。

販売費及び一般管理費は、売上高減少への対応として、徹底した経費削減の実行、および大型投資の厳選を行なった結果、18.8%減となった。

試験研究開発費は、前期と比較して22.6%減となり、売上高に対する比率は前期から0.5ポイント低下し7.2%となった。当社グループでは今後もグローバルNo. 1へのポジションシフト戦略へ貢献する研究開発に注力する計画である。

その他費用－純額－は、28億79百万円の損失となり、のれんおよび固定資産の減損処理ならびに保有株式の減損処理を実施した前期と比較して415億93百万円の損失の減少となった。

以上の結果、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益（△純損失）は前期の△391億33百万円に対して、493億28百万円増加し101億95百万円となり、当社株主に帰属する当期純利益は前期の△291億72百万円に対して、326億90百万円増加し35億18百万円となった。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前期の△132.2円に対して、16.0円となった。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当期の資産の部においては、前期末からの株価回復に伴う投資有価証券の評価額の増加、売上の回復による売掛債権の増加の一方、新規設備投資の厳選、在庫削減の取り組みにより、5,322億54百万円となった。

また、負債の部においては、仕入債務が増加する一方、年金資産の評価額の増加に伴う退職給付引当金の減少と資産圧縮の効果による借入金の圧縮により、前期末に比べて131億80百万円減少し、2,251億19百万円となった。

株主資本は、前期末に比べて79億16百万円増加して、3,063億27百万円となった。

以上の結果、株主資本比率は前期末の55.4%から57.5%へ2.1ポイント上昇し、デットエクイティレシオは、前期末の0.80から0.74となった。期末発行済株式数に基づく1株当たり株主資本は、前期末の1,355円41銭に対して、1,391円41銭となった。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前当期純利益の計上、在庫削減を含む運転資金圧縮効果もあり、427億59百万円の収入（前期比113億51百万円の収入増）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、厳選した設備投資の実行により、185億84百万円の支出（前期比220億44百万円の支出減）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び短期債務の返済により、203億58百万円の支出（前期比422億25百万円の支出増）となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、517億26百万円となった。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における業務・民生用電子部品を主力事業としており、当社グループの製品の需要は、これらの市場における経済状況の影響を受ける。したがって、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気後退は、当社グループの製品の需要を縮小させ、結果として当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 経営戦略の現状と今後の見通しについて

次期の経済環境の見通しは、中国などの新興国においては堅調に推移すると予想されるものの、主要先進国においては経済対策効果の低下や雇用情勢の悪化などの不安材料があり、景気の先行きは不透明な状況が続くと予想している。

国内においては、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出の増加が景気を下支えする要因になるとみているが、企業の設備投資や雇用が明確に持ち直すにはまだ時間がかかると予想している。海外においては、中国、アジア等の成長著しい新興国経済は輸出の増加基調は維持され、成長が続くものと見ている。一方、欧米は景気刺激策による効果が低下していく中で、雇用・設備投資調整が続くため、回復は限定的と予想している。

当社グループの関連市場では、半導体・電子部品・自動車業界を中心とした設備投資の緩やかな回復により、FA用制御機器への需要は回復していくと予想している。また、電子部品および車載電装機器の需要も緩やかに回復していくと予想している。

このような環境のなか、当社グループでは2009年2月にスタートさせたリバイバルステージの完遂の年として、2010年度の方針を「リバウンドしない『強固な収益構造作り』と『再成長』へのギアチェンジ」、「『選択と集中』と『標準化、共通化、プラットフォーム化』の徹底」とし、環境変化に強い企業体質づくりに取り組んでいく。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

昨年2月から2011年3月までのリバイバルステージでは事業ドメイン戦略と運営戦略による経営体質の強化を行っていく。

事業ドメイン戦略は「『事業』の選択と集中」を基本方針とし、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスでの「汎用コンポ事業強化」、成長市場である新興国攻略、コア事業強化へ経営リソースの集中を行っていく。さらに新規事業の育成においては、中長期の視点で新たに産業および社会領域における環境ソリューション事業に注力し、ソーシャルニーズの創造に取り組む。

運営戦略は「『機能・組織/拠点』の選択と集中」を目的に、標準化、共通化、プラットフォーム化の観点から、変動費改革、製造固定費改革およびIT構造改革でグループ横断の構造改革などを実行し経営体質の強化へ取り組む。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、前期の急激な経済環境の悪化を受け、大型投資について凍結・延期を継続することで財務体質の安全性を優先した。また各投資案件についても徹底的な厳選を行った。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資は総額195億24百万円（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）となった。

インダストリアルオートメーションビジネスについては、生産設備の増強を中心に19億54百万円の設備投資を実施した。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に42億31百万円の設備投資を実施した。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に36億7百万円の設備投資を実施した。

ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスについては、生産設備の更新など11億81百万円の設備投資を実施した。

ヘルスケアビジネスについては、生産設備の増強を中心に15億円の設備投資を実施した。

その他および全社については、ITシステムの構造改革などを中心に70億51百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	その他		計
草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオートメーションビジネス ソーシャルシステム ズ・ソリューション& サービス・ビジネス	制御機器の生産設備 駅務システム、交通管理 システムの生産設備	2,817 (69)	5,112	420	919	257	9,525	1,530
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,417 (163)	3,039	112	601	260	5,429	324
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	エレクトロニック&メ カニカルコンポーネ ツビジネス その他	電子部品の生産設備	1,408 (42)	7,121	493	616	430	10,068	405
京都事業所（本社） (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	— —	492	19	18	265	794	641
京都四条事業所 (京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発 ならびに販売・管理業 務用施設	437 (3)	367	2	—	27	833	—
小牧車載事業所 (愛知県小牧市)	オートモーティブエレ クトロニックコンポー ネンツビジネス	車載電装機器の研究・ 開発ならびに販売・管 理業務用施設	505 (17)	1	9	2	7	524	296
京阪奈イノベー ションセンタ (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	5,451	393	212	86	9,931	228
東京本社および 販売部門 (東京都港区他)	全社	販売・管理業務用施設	— —	227	30	324	621	1,202	1,370
岡山事業所 (岡山市中区)	全社	管理業務用施設	633 (46)	2,089	15	201	56	2,994	191
三島事業所 (静岡県三島市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売支援・ 管理業務用施設	1,500 (34)	487	19	7	13	2,026	148
啓真館 (京都市下京区)	全社	教育・研修施設	718 (1)	602	—	1	23	1,344	—
厚生施設等 (静岡県御殿場市 他)	全社	保養所、寮、 その他の施設	1,441 (104)	3,001	2	2	376	4,822	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 帳簿価額のうち「土地」は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）の適用による再評価後の金額である。
- 3 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は（ ）で外書きしている。
- 4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
- 5 従業員数は就業人員数である。
- 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所（本社） (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1,080

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
オムロン飯田㈱	(長野県飯田市)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の生産設備	948 (78)	2,554	2,646	394	6,542	443
オムロン直方㈱	(福岡県直方市)	その他	各種モジュールの生産設備	141 (111)	531	140	26	838	169
オムロン倉吉㈱	(鳥取県倉吉市)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	488 (78)	783	2,105	323	3,699	331
オムロンアミューズメント㈱	(愛知県一宮市他)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	155 (18)	780	248	124	1,307	221
オムロンフィールドエンジニアリング㈱	(東京都渋谷区他)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	電気機器の設計修理・技術指導用設備	778 (21)	513	15	633	1,939	1,260
オムロン山陽㈱	(岡山県赤磐市)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	33 (45)	203	290	59	585	92
オムロン出雲㈱	(島根県出雲市)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	245 (39)	302	244	96	887	134
オムロンリレーアンドデバイス㈱	(熊本県山鹿市)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	839 (169)	1,821	2,670	537	5,867	463
オムロン武雄㈱	(佐賀県武雄市)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	186 (43)	441	658	62	1,347	203
オムロン松阪㈱	(三重県松阪市)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設備	327 (24)	410	347	107	1,191	121
オムロン阿蘇㈱	(熊本県阿蘇市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	58 (60)	157	59	156	430	136
オムロンプレジジョンテクノロジー㈱	(埼玉県鶴ヶ島市)	その他	バックライトの生産設備	428 (17)	743	362	47	1,580	258
オムロンヘルスケア㈱	(京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発ならびに販売・管理業務用施設	—	59	1	589	649	416
オムロンコーリン㈱	(東京都文京区)	ヘルスケアビジネス	医療機器の販売施設	48 (1)	19	—	76	143	163
オムロンソフトウェア㈱	(京都市下京区)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	ソフトウェアの開発施設	— [9]	62	—	50	112	362
㈱エフ・ユー・テクノ	(東京都千代田区)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売施設	633 (1)	133	0	14	780	151
オムロン住倉ロジスティック㈱	(大阪市北区)	全社	物流設備	— [0]	50	206	32	288	15

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まない。

2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は()、賃借分は[]でそれぞれ外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。

5 従業員数は就業人員数である。

6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
オムロン住倉ロジスティック(株) 西部流通センター (大阪府摂津市)	全社	建物	平成25年10月まで	282

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	(アメリカイリノイ)	全社	北米地域の関係会社の統括管理用設備	113 (77)	554	27	—	694	30
OMRON ELECTRONICS LLC	(アメリカイリノイ)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売設備	138 (23)	619	227	5	989	232
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	(カナダオンタリオ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の生産設備	362 (37) [37]	545	226	193	1,326	370
OMRON FINANCE CANADA, INC.	(カナダオンタリオ)	全社	グループ会社に対する賃貸用不動産	383 (24)	342	—	—	725	—
OMRON EUROPE B.V. および欧州地域のインダストリアルオートメーションビジネスカンパニー販売会社と製造会社	(オランダホッフドルフ他)	インダストリアルオートメーションビジネス	欧州地域の統括管理及び欧州地域制御機器事業の統括管理および販売・生産設備	951 (30) [16]	3,179	688	75	4,893	1,357
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	(マレーシアペタリングジャヤ)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	26 (47)	578	363	41	1,008	617
P. T. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	(インドネシアプカシ)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	343 (77)	288	208	122	961	1,697
OMRON (CHINA) CO., LTD. OCE	(中国北京)	全社	グループ会社に対する賃貸用不動産	—	1,107	4	—	1,111	268
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (HK) LTD.	(中国香港)	その他	バックライトの生産設備	— [21]	165	1	558	724	1,350
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	(中国深圳)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	電子機器部品の生産設備	— [119]	852	3,650	528	5,030	5,968
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA, CO. LTD.	(韓国ソウル)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	229 (32)	1,679	553	259	2,720	379
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD.	(タイアユタヤ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	229 (37)	276	222	122	849	435

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は ()、賃借分は [] でそれぞれ外書きしている。
3 現在休止中の主要な設備はない。
4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
5 従業員数は就業人員数である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は次のとおりである。

(1) 新設

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	新設による 増加能力
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	中国上海	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	土地および生産建屋新築	3,268	—	自己資本	平成22年10月	平成24年1月	200%増加

(注) 金額には消費税等を含まない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,121,372	239,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	239,121,372	239,121,372	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていない。

2 名古屋証券取引所については、平成21年11月9日に上場廃止となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,050（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	205,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,550（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社の取 締役または執行役員の地位にある ことを要す。ただし、当社の取締 役または執行役員を任期満了によ り退任した場合、定年退職その他 正当な理由のある場合にはこの限 りではない。その他の条件につい ては、本株主総会および取締役会 決議に基づき、当社と対象取締役 および執行役員との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分 および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法に基づき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,170（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,031（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,031 資本組入額 1,785	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会および取締役会の決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,370（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	237,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,432（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,432 資本組入額 2,088	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用となるため、該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 (注)	△10,000	239,121	—	64,100	—	88,771

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	89	35	375	426	14	27,100	28,040	—
所有株式数 (単元)	193	726,837	7,239	133,236	936,287	38	583,240	2,387,070	414,372
所有株式数の 割合 (%)	0.01	30.45	0.30	5.58	39.22	0.00	24.44	100.00	—

(注) 1 期末日(平成22年3月31日)現在における株主名簿中の自己株式残高18,917,654株のうち、189,176単元は「個人その他」の欄に、54株は「単元未満株式の状況」に含めている。

2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,403	4.35
ザ チェース マンハッタン バンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	360 N. Crescent Drive Beverly Hills, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,565	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,249	3.44
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,004	3.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.22
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,069	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.53
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5nt, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,479	1.87
アールピーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン レンディング アカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 Queen Victoria Street, London, EC4V 4DE, United Kingdom (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー21階)	3,969	1.65
オムロン従業員持株会	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	3,749	1.56
計	—	68,266	28.49

(注) 1 当社は、自己株式18,918千株(発行済株式総数に対する割合7.91%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

2 平成22年2月19日に、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出された大量保有報告書によると、平成22年2月15日時点の当社保有株は11,532千株であることが確認できているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数は確認できていない。

3 平成22年2月16日に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書によると、平成22年2月8日時点の同社グループ3社による当社保有株は15,721千株であることが確認できているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数は確認できていない。

4 平成22年3月19日に、フィデリティ投信株式会社から提出された大量保有報告書によると、平成22年3月15日時点の同社グループ2社による当社保有株は18,416千株であることが確認できているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数は確認できていない。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,917,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,680,300	2,196,803	同上
単元未満株式	普通株式 414,372	—	同上
発行済株式総数	239,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,196,803	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	18,917,600	—	18,917,600	7.91
(相互保有株式) 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番3号 大崎ニューシティ 3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
(相互保有株式) SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁目 1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	19,026,700	—	19,026,700	7.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、旧商法および会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

<平成17年6月23日決議分>

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員21名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	213,000 ※2 ※3
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

※3 平成22年5月31日現在までに、8,000株について権利行使されている。

<平成18年6月22日決議分>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	217,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

＜平成19年6月21日決議分＞

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員24名 ※1 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	237,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成20年6月24日) での決議状況 (取得期間平成20年6月24日～平成21年6月23日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,500,000	2,958,836,600
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,500,000	7,041,163,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	50.0	70.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	50.0	70.4

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

該当なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,018	12,522,325
当期間における取得自己株式	1,438	3,083,327

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	668	1,569,132	24	56,376
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	18,917,654	—	18,919,068	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡しおよび保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しては、次の基本方針を適用する。

- ① 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保する。
- ② 成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金については、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく。
- ③ 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよるが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）および配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE 2%を当面の目標として、利益還元を努める。
- ④ 長期にわたり留保された余剰資金については、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく。

この方針に基づき当期の期末配当金については1株当たり10円とする。なお、中間配当(1株当たり7円)と合わせ、年間配当金は1株当たり17円となる。

次期の配当金については、中間配当金は1株当たり10円を予定し、期末配当金については未定とする。

- (注) ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としている。
- ② 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。
- ③ 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。
- ④ 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	1,541	7.00
平成22年6月22日 定時株主総会決議	2,202	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,620	3,590	3,510	2,385	2,215
最低(円)	2,210	2,615	1,950	940	1,132

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,664	1,568	1,810	1,865	1,992	2,215
最低(円)	1,472	1,393	1,422	1,667	1,805	1,917

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株) (注) 8
代表取締役 会長	—	立石 義雄	昭和14年11月1日	昭和38年4月 当社入社 昭和48年5月 取締役に就任 昭和51年6月 常務取締役に就任 昭和58年6月 専務取締役に就任 昭和62年6月 代表取締役社長に就任 平成15年6月 代表取締役会長に就任 (現任)	(注) 7	843
取締役 副会長	—	立石 文雄	昭和24年7月6日	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアル オートメーションビジネスカンパ ニー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任 (現任)	(注) 7	1,246
代表取締役 社長	—	作田 久男	昭和19年9月6日	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任 執行役員常務、経営戦略室長に就任 平成13年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコ ンポーネツビジネスカンパニー社 長に就任 平成15年6月 代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 7	68
取締役 副社長	—	赤星 慶一郎	昭和23年2月6日	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 執行役員専務、ヘルスケアビジネス カンパニー社長に就任 平成15年7月 オムロンヘルスケア株式会社代表 取締役社長に就任 平成20年6月 当社 取締役副社長に就任 (現任)	(注) 7	25
取締役 副社長	—	滝川 豊	昭和22年11月21日	昭和48年7月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成16年4月 ソーシャルシステムズ・ソリューシ ョン&サービス・ビジネスカンパ ニー社長に就任 平成16年6月 執行役員専務に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任 (現任)	(注) 7	21
取締役	—	富山 和彦	昭和35年4月15日	昭和60年4月 株式会社ポストンコンサルティング グループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクシ ョン設立 平成5年3月 同社 取締役に就任 平成12年4月 同社 常務取締役に就任 平成13年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役 専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役 CEOに就任 (現任) 平成19年6月 当社 取締役に就任 (現任)	(注) 7	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	—	桜井 正光	昭和17年1月8日	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成17年6月 同社 代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社 代表取締役会長執行役員に就任(現任) 平成20年6月 当社 取締役に就任(現任)	(注) 7	—
常勤監査役	—	湯川 莊一	昭和24年4月20日	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 執行役員常務に就任 平成15年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成21年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 6	20
常勤監査役	—	安藤 聡	昭和30年1月27日	昭和52年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年7月 同行 ジャカルタ支店長に就任 平成19年6月 同行 退社 平成19年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	6
監査役	—	千森 秀郎	昭和29年5月24日	昭和58年4月 弁護士登録・大阪弁護士会所属 平成14年5月 弁護士法人 三宅法律事務所 代表社員 弁護士(現任) 平成14年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注) 6	5
監査役	—	長友 英資	昭和23年7月7日	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所 執行役員に就任 平成15年6月 同社 常務取締役に就任 平成19年6月 同社 顧問に就任 平成19年10月 株式会社ENアソシエイツ 代表取締役に就任(現任) 平成20年6月 当社 監査役に就任(現任)	(注) 5	1
計						2,240

(注) 1 代表取締役会長 立石義雄および取締役副会長 立石文雄は、兄弟である。

2 取締役 富山和彦および桜井正光は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

3 常勤監査役 安藤聡、監査役 千森秀郎および長友英資は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

4 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

8 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、平成22年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成22年6月23日)現在確認ができないため、平成22年5月31日現在の実質所有株式数を記載している。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の永続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み（監視システム）を構築し、機能させることである。また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」の充実を実践している。さらに、社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

①コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は監査役会を設置しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っている。監査役制度は、現体制のもとでその機能を果たしていると判断しているが、委員会設置会社への移行については、採用の是非を含め、継続して検討していく。

また、当社は経営監視機能の強化はもとより、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指し、経営監視と事業執行を分離している。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しており、経営目標・経営戦略など重要な事業執行戦略を決定するとともに、事業執行（社長）を監視している。取締役会議長は取締役会長が行い、執行を兼務せずステークホルダーの代表として執行監視を行っている。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「取締役室」「グループ戦略室」のスタッフが適宜対応している。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っている。なお、社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適宜対応している。

専門委員会として、取締役会の中に、「人事諮問委員会」「社長指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、全て社外取締役を委員長としている。「人事諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員を選考基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。「社長指名諮問委員会」は、社長（CEO）の交代・選任に特化して、後継者候補や有事に備えての継承候補を審議している。「報酬諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員の報酬体系の策定、評価基準の設定、取締役・執行役員の現職の評価を行っている。「コーポレート・ガバナンス委員会」は、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高めることを目的としている。

業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を進めている。社長を議長に執行会議を置き、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行っている。また、社内カンパニー制のもと、ビジネスカンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実現している。さらに、顧客価値創造に特化できる自律した個々の事業体が、主体的に事業に取り組むとともに、コミットメント運営によって、役割責任の明確化と報酬インセンティブ化を図っている。

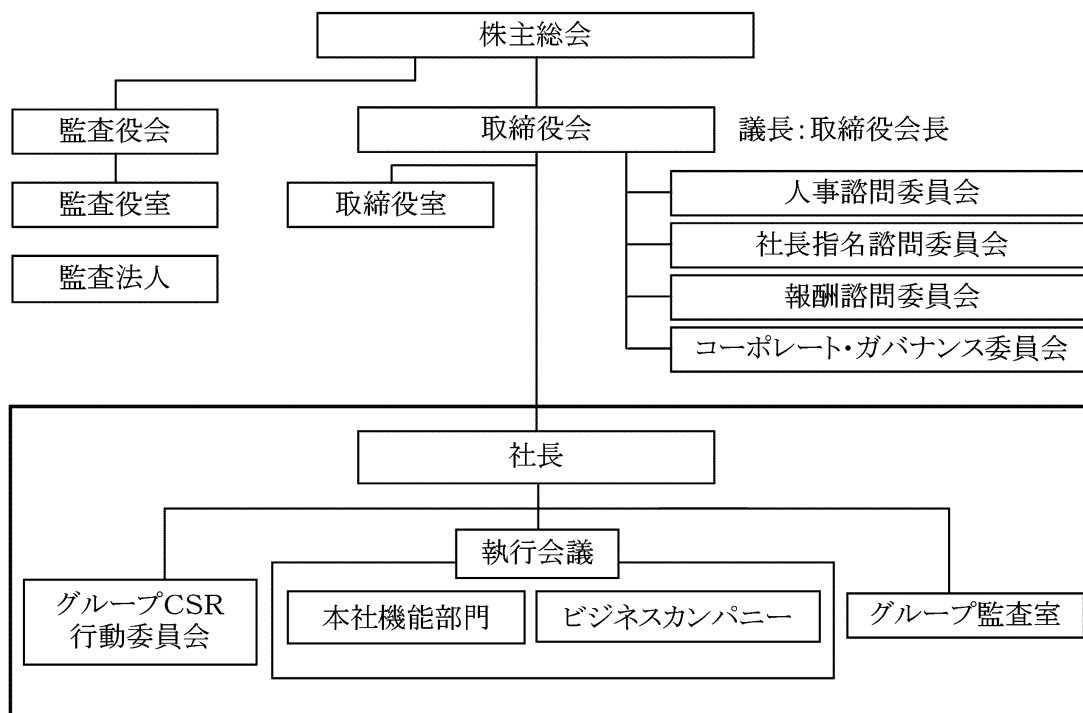
2. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

上記の通り、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による業務執行の監督および監視機能と、監査役会による監査機能を有している。また、社外取締役が委員長を務める4つの諮問委員会を設置し、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めている。このように、監査役会設置会社として、委員会設置会社のコーポレート・ガバナンス体制のいい面を取り入れたハイブリット型のコーポレート・ガバナンス体制は、当社にとって最適な体制であると考えている。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施している。内部監査機能としては、社長の直轄部門であるグループ監査室が、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりである。



4. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営・事業にかかわる全てのリスクを適切に管理・統制することによって適正な事業運営を行い、安定的成長および経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題として整備を進めている。これに対応するために、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーでのリスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスクマネジメントの定着を図るとともに、「経営資源革新本部」内にリスク管理統轄機能を置き、グループとしてリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めている。

また、当社は効率的かつ健全な企業経営にとって「倫理性の追求」が必須であると認識し、社員の行動基準として「企業倫理行動ガイドライン」を制定していたが、平成18年5月に新企業理念を制定したことに伴い、同年11月に「オムロングループCSR行動ガイドライン」を新たに制定し、浸透と定着に取り組んでいる。平成19年度には、事業展開をしているエリアごとに、法制や習慣の違いを反映した欧州版、米州版、アジア・パシフィック版、中華圏版を英語で、中華圏版と韓国語版を現地語で作成し、世界23拠点でマネージャーへの説明会を開催した。更に平成20年度には、フランス語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、マレー語、ベトナム語など22言語を新たに追加した。

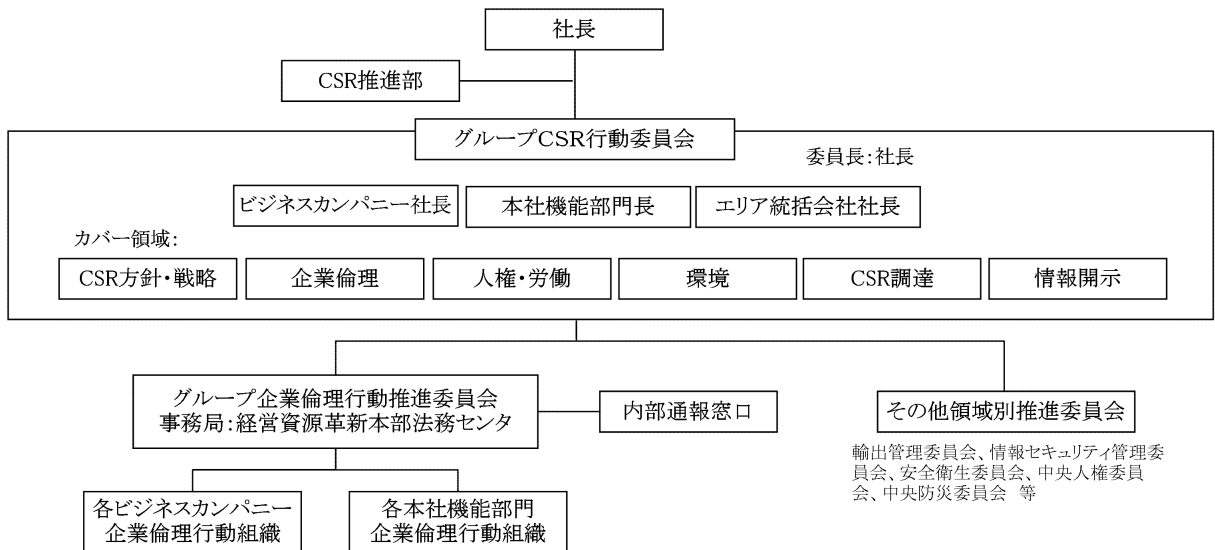
これらのリスク管理および企業倫理を総合的かつ強力に推進するために、社長を委員長とし、ビジネスカンパニー社長、本社機能部門長、海外エリア統括会社社長で構成される「グループCSR行動委員会」および領域別の下部組織である「グループ企業倫理行動推進委員会」を設置し、全体方針・計画等の企画・立案、実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議・調整を行っている。

また、「グループ企業倫理行動推進委員会」の事務局でもある「経営資源革新本部」内に内部通報窓口を設置し、従業員やその家族から通報を直接受ける体制を整えている。具体的には、内部通報制度の規定を整備し、相談者の保護と匿名性の確保を図ったうえで、法令違反や「CSR行動ガイドライン」の違反などの早期発見、トップへの速やかな伝達および早期是正を図っている。

また、各国内関係会社、北米エリア、中国エリア、アジア・パシフィックエリアの各海外関係会社において企業倫理推進体制の整備および推進責任者を設置のうえ、定期的に推進責任者への研修等を行い、オムロングループ全体に推進・浸透を図っている。

これらの活動の一環として、国内では、毎年10月を「企業倫理月間」と定めて、職場毎での企業倫理ミーティングや講演会、グループ社員を対象に企業倫理研修・教育などを行っている。

リスク管理および企業倫理体制の整備状況の模式図は次のとおりである。



5. 責任権限契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けている。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

ア. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

イ. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

6. 取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めている。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の定足数を引下げている。定款の内容は次のとおりである。

ア. 定数

当会社の取締役は、10名以内とする。

イ. 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

7. 自己の株式の取得の決定機関

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

8. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めている。

9. 株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

②内部監査および監査役監査、会計監査の状況

1. 内部監査および監査役監査

当社の内部監査機能は、本社グループ監査室（25名）が担っており、当社社長の指示のもと、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査をグローバル視点でかつ定期的実施している。特に海外においては、北米、欧州、中国、アジア・パシフィックの地域統括会社にそれぞれ監査室を設置し、現地商習慣・法制度等を踏まえた内部監査を、本社グループ監査室との協働により実施している。監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

また、監査役長友英資氏は、株式会社東京証券取引所執行役員、常務取締役（最高自主規制責任者）などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

2. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当社は、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 森田祐司、浅賀裕幸、酒井宏彰

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、米国公認会計士 4名、公認会計士試験合格者 22名、その他 6名

3. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グループ監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。また、監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況などについて説明を受け、必要に応じて監査役自らが調査を行っている。

③社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

1. 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役 桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員であり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係がある。しかし、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、株式会社リコーを含むリコーグループとの当期の取引実績は、連結売上高の0.1%とごく僅かである。

その他の社外取締役・社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はない。

2. 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

社外取締役 富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくために社外取締役に選任している。毎月開催の取締役会に出席し、適宜、助言または提言を行っている。また、人事諮問委員会委員長、社長指名諮問委員会委員長、コーポレート・ガバナンス委員会委員長、および報酬諮問委員会委員に選任し、経営の意思決定に対する客観性・透明性を高めている。

社外取締役 桜井正光氏は、グローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために社外取締役に選任している。毎月開催の取締役会に出席し、適宜、助言または提言を行っている。また、報酬諮問委員会委員長、コーポレート・ガバナンス委員会副委員長、人事諮問委員会委員および社長指名諮問委員会委員に選任し、経営の意思決定に対する客観性・透明性を高めている。

常勤監査役（社外監査役） 安藤聡氏は、国際情勢に精通しており、幅広い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくために社外監査役に選任している。同氏は常勤監査役として、取締役会および重要な会議に出席するとともに、各事業部門から業務および財産の状況について報告を受け、必要により説明を求めている。さらに主要な事業所ならびに国内外連結子会社にも往査するなど、必要な情報を収集し、取締役の業務執行状況を監査している。

社外監査役 千森秀郎氏は、弁護士であり、その専門性を当社の監査に反映していただくために社外監査役に選任している。

社外監査役 長友英資氏は、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システム等に精通しており、その専門性を当社の監査に反映していただくために社外監査役に選任している。また、証券市場管理業務における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

非常勤社外監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月の監査役会で取締役の業務執行状況を常勤監査役から聴取し、必要に応じて主要な事業場を往査するなどにより、取締役の業務執行状況を監査している。

3. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外役員の選任状況は、取締役会が「株主をはじめとするステークホルダーの代表」として業務執行を監視するために、7名の取締役中2名を社外取締役とし、監査役についても、4名中3名を社外監査役としている。

また、当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の資格要件」を策定し、この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として届出ている。社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める「社外役員の資格要件」が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議している。

『社外役員の資格要件』

社外役員新任候補者本人および本人が所属する企業・団体とオムロングループの間に、下記の資格要件を設ける。

- ア. 取締役候補に指名される前の過去5年間、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと
- イ. オムロングループの大株主（総議決権の3分の1以上の株式を保有する者）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ウ. オムロングループの主要な取引先企業（オムロングループへの売上が上位10社に入る会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- エ. オムロングループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間1,000万円以上の報酬を受領しないこと
- オ. オムロングループの取締役・監査役・執行役員と親族関係（配偶者・子供・両親・兄弟）にないこと
- カ. オムロングループとの間で、取締役・監査役を相互に派遣していないこと
- キ. その他、オムロングループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役としての職務を遂行するのにふさわしくない場合

※上記の「オムロングループ」とは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

※なお社外取締役が主要な役職を転職（退任含む）した場合は、社外取締役の資格要件に基づき再検証する。

4. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会、各委員会に出席し、経営の監督を行っている他に、年1回監査役会によるヒアリングを受けており、当社の経営について意見交換を行っている。

社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況等について、定期的に説明を受けている。また、内部統制部門との連携のため、月1回の監査役会にグループ監査室長の出席を要請し、監査結果の報告を受けている。

④役員報酬等および監査報酬等

1. 役員報酬等の内容

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション (※1)	賞与	退職慰労金 (※2)	
取締役 (社外取締役を除く)	410	342	7	61	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	95	31	—	—	64	2
社外役員	66	66	—	—	—	5

(注) ※1 ストックオプションには、社外取締役を除く取締役に對しストックオプションとして付与した新株予約権にもとづき当期に費用計上した金額が記載されている。

※2 当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止している。これに伴い、第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に對し当該株主総会終結の時までの在任期間に對する退職慰労金を各氏の退任時に支給することをご決議いただいている。上記退職慰労金には、当該決議に基づき、平成21年6月23日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に對し支給した金額が記載されている。

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬	ストック オプション (※)	賞与	退職慰労金
立石 義雄 (取締役)	104	オムロン株式会社	89	3	12	—
作田 久男 (取締役)	107	オムロン株式会社	80	3	24	—

(※) ストックオプションには、取締役に對しストックオプションとして付与した新株予約権にもとづき当期に費用計上した金額が記載されている。

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置している。報酬諮問委員会は次ページのとおり「当社の役員報酬の原則 [考え方]」等を定めている。なお、当期は、取締役報酬の基本方針のうち、取締役の賞与について業績連動の客観性と透明性をはかるため、賞与の評価指標を明示し、「当社の役員報酬の原則 [考え方]」を一部見直している。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は諮問に對して当該原則等に基づき審議の上答申している。

当社はその答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定している。

<当社の役員報酬の原則[考え方]>

- －優秀な人材を経営者として登用（採用）・確保できる報酬とする。
- －役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- －株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
 - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- －報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

<取締役報酬の基本方針>

- －取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、持株連動報酬（注）により構成する。
 - ・優秀な人材の登用（採用）・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役位ごとの基準額をベースに、税引前当期純利益、投下資本利益率（ROIC）、当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり配当金を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
 - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値（株式価値）の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
 - ・社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- －退職慰労金は、支給しない。
- －報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

<監査役報酬の基本方針>

- －監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用（採用）・確保するための基本報酬（月額報酬）のみで構成する。
- －退職慰労金は、支給しない。
- －報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

（注）持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得（役員持株会経由）し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものである。

⑤株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
115銘柄 31,893百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,618,007	6,059	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)	468,000	3,267	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本航空電子工業(株)	4,523,000	3,202	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株村田製作所	437,685	2,324	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株京都銀行	2,449,000	2,109	当社との安定的な金融取引関係を維持発展させるため
TDK(株)	309,217	1,923	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株マキタ	500,000	1,540	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株リコー	660,099	964	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ウシオ電機(株)	578,600	918	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズキ(株)	367,700	759	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1,329,710	685	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ユニカミノルタホールディングス(株)	621,000	678	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	170	1	141	1
連結子会社	61	4	38	—
計	231	5	179	1

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で236百万円である。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、任意監査の業務等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を経た上で決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- ① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。
- ② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第72期 (平成21年3月31日)		第73期 (平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	46,631		51,726	
受取手形及び売掛金		113,551		126,250	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,562		△2,531	
たな卸資産	(注記 I - F, II - A)	84,708		77,655	
繰延税金	(注記 I - F, II - K)	16,522		19,988	
その他の流動資産	(注記 II - O, Q)	17,141		12,670	
流動資産合計		275,991	51.3	285,758	53.7
有形固定資産					
土地	(注記 I - B, F, II - E)	26,753		26,376	
建物及び構築物		120,244		127,344	
機械その他		143,801		140,200	
建設仮勘定		9,061		2,733	
減価償却累計額		△167,324		△173,659	
有形固定資産合計		132,535	24.6	122,994	23.1
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	15,638		13,637	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - B, Q)	31,682		38,556	
施設借用保証金		7,784		7,452	
繰延税金	(注記 I - F, II - K)	53,783		45,737	
その他の資産	(注記 I - B, F, II - D, E)	20,867		18,120	
投資その他の資産合計		129,754	24.1	123,502	23.2
資産合計		538,280	100.0	532,254	100.0

区分	注記 番号	第72期 (平成21年3月31日)		第73期 (平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務	(注記Ⅱ－F)	32,970		16,612	
支払手形及び買掛金・未払金		58,179		68,874	
未払費用		24,791		25,891	
未払税金		711		2,710	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－K, O, Q)	17,899		21,160	
一年以内に返済予定の長期債務	(注記Ⅱ－F)	488		20,315	
流動負債合計		135,038	25.1	155,562	29.2
長期債務	(注記Ⅱ－F)	21,401	4.0	1,290	0.2
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－K)	941	0.2	886	0.2
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－H)	80,443	14.9	66,964	12.6
その他の固定負債		476	0.1	417	0.1
負債合計		238,299	44.3	225,119	42.3
純資産の部					
株主資本					
資本金		64,100	11.9	64,100	12.0
普通株式 授權株式数					
第72期		487,000,000株			
第73期		487,000,000株			
発行済株式数					
第72期		239,121,372株			
第73期		239,121,372株			
資本剰余金		99,059	18.4	99,081	18.6
利益準備金		9,059	1.7	9,363	1.8
その他の剰余金		231,388	43.0	230,859	43.4
その他の包括利益 (△損失) 累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－M)	△60,744	△11.3	△52,614	△9.9
自己株式		△44,451	△8.3	△44,462	△8.4
第72期		18,958,944株			
第73期		18,966,294株			
株主資本合計		298,411	55.4	306,327	57.5
非支配持分		1,570	0.3	808	0.2
純資産合計		299,981	55.7	307,135	57.7
負債及び純資産合計		538,280	100.0	532,254	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		627,190	100.0		524,694	100.0
売上原価及び費用							
売上原価		408,668			340,352		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	164,284			133,426		
試験研究開発費		48,899			37,842		
その他費用 — 純額 —	(注記 II - F, J, Q, R)	44,472	666,323	106.2	2,879	514,499	98.1
法人税等、持分法投資損益控 除前当期純利益 (△純損失)			△39,133	△6.2		10,195	1.9
法人税等	(注記 I - F, II - K)		△10,495	△1.6		3,782	0.7
持分法投資損益 (△益)			811	0.1		2,792	0.5
非支配持分控除前当期純利益 (△純損失)			△29,449	△4.7		3,621	0.7
非支配持分帰属損益 (△益)			△277	△0.0		103	0.0
当社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)			△29,172	△4.7		3,518	0.7
1株当たり利益	(注記 I - B, II - L)						
基本的							
当社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)			△132.2円			16.0円	
希薄化後							
当社株主に帰属する 当期純利益			— 円			16.0円	

③ 【連結包括損益計算書】

区分	注記 番号	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
当期純利益 (△純損失)			△29,449		3,621
その他の包括利益 一税効果考慮後 為替換算調整額	(注記Ⅱ－〇)				
当期発生為替換算調整額		△16,708		△1,400	
実現額の当期損益への組替修正額		—	△16,708	—	△1,400
退職年金債務調整額					
当期発生退職年金債務調整額		△10,838		4,531	
実現額の当期損益への組替修正額		△487	△11,325	△514	4,017
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)					
未実現利益 (△損失) 当期発生額		△6,722		4,966	
減損に伴う当期損益への組替修正額		2,987		305	
売却に伴う当期損益への組替修正額		△3	△3,738	△350	4,921
デリバティブ純利益 (△純損失)					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブにかかる当期発生純利益 (△純損失)		787		737	
実現額の当期損益への組替修正額		△1,714	△927	△186	551
その他の包括利益計 (△損失)			△32,698		8,089
包括利益 (△損失)			△62,147		11,710
非支配持分帰属包括利益 (△損失)			△448		62
当社株主に帰属する包括利益 (△損失)	(注記Ⅰ－F)		△61,699		11,648

④ 【連結株主持分計算書】

項目	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
第71期末 現在	64,100	98,961	8,673	266,451	△28,217	△41,466	368,502	2,018	370,520
当期純損失				△29,172			△29,172	△277	△29,449
当社株主 への配当金 (1株当たり 25円00銭)				△5,505			△5,505		△5,505
利益準備金 繰入			386	△386			—		—
その他の 包括利益 (△損失)					△32,527		△32,527	△171	△32,698
自己株式の 取得						△2,995	△2,995		△2,995
自己株式の 売却		△3				10	7		7
ストックオ プシヨンの 付与		101					101		101
第72期末 現在	64,100	99,059	9,059	231,388	△60,744	△44,451	298,411	1,570	299,981
当期純利益				3,518			3,518	103	3,621
当社株主 への配当金 (1株当たり 17円00銭)				△3,743			△3,743		△3,743
非支配持分 への配当金								△762	△762
非支配持分 との資本取 引及びその 他								△62	△62
利益準備金 繰入			304	△304			—		—
その他の 包括利益 (△損失)					8,130		8,130	△41	8,089
自己株式の 取得						△13	△13		△13
自己株式の 売却		△0				2	2		2
ストックオ プシヨンの 付与		22					22		22
第73期末 現在	64,100	99,081	9,363	230,859	△52,614	△44,462	306,327	808	307,135

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 非支配持分控除前当期純利益 (△純損失)		△29,449		3,621
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	33,496		27,014	
(2) 固定資産除売却損 (純額)	1,983		558	
(3) 長期性資産の減損	21,203		217	
(4) 投資有価証券売却益 (純額)	△64		△636	
(5) 投資有価証券の減損	5,401		632	
(6) のれんの減損	16,813		-	
(7) 退職給付引当金	△1,390		△5,110	
(8) 繰延税金	△13,895		△1,031	
(9) 持分法投資損益	811		2,792	
(10) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少 (△増加)	47,526		△14,440	
② たな卸資産の減少	5,776		4,977	
③ その他の資産の減少 (△増加)	△7,689		4,457	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加 (△減少)	△34,046		13,298	
⑤ 未払税金の増加 (△減少)	△8,044		1,995	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加 (△減少)	△8,290		4,554	
(11) その他 (純額)	1,266	60,857	△139	39,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,408		42,759
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却及び償還による収入		1,742		1,004
2 投資有価証券の取得		△6,151		△15
3 資本的支出		△37,477		△20,792
4 施設借用保証金の減少 (純額)		228		335
5 有形固定資産の売却による収入		1,046		1,490
6 非支配持分の買取		-		△106
7 関連会社に対する投資及び貸付金の増加		△16		△931
8 事業の売却 (現金流出額との純額)		-		431
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,628		△18,584
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (△減少) (純額)		15,291		△16,282
2 長期債務の増加		20,000		305
3 長期債務の返済		△916		△524
4 親会社の支払配当金		△9,507		△3,083
5 非支配株主への支払配当金		△13		△762
6 自己株式の取得		△2,995		△13
7 自己株式の売却		7		1
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,867		△20,358
IV 換算レート変動の影響		△6,640		1,278
現金及び現金同等物の増減額		6,007		5,095
期首現金及び現金同等物残高		40,624		46,631
期末現金及び現金同等物残高		46,631		51,726
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		1,257		652
2 当期税金の支払額		18,776		2,813
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記 資本的支出に関連する債務		1,567		299

連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A 事業内容および連結財務諸表の作成基準

1 事業内容

当社は先進的なコンピュータ、コミュニケーションおよびコントロール技術により、自動化機器、部品、システムなどを国際的に製造・販売している。当社の活動は世界30ヶ国以上に及んでおり、日本、北米、欧州、アジア・パシフィックおよび中国の5ヶ所にエリア統括会社を設置している。

当社の商品は、タイプおよび市場等により区分され、以下のとおりの事業セグメントにて取り扱っている。インダストリアルオートメーションビジネスでは、プログラマブル・コントローラ、センサ、スイッチなどを含む産業用制御機器およびシステムを製造・販売している。当社は、先進の生産システムにおける、省力化・自動化、環境保全、安全性の向上、検査自動化などのソリューションを提供している。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスでは、家電製品、自動車、電話システム、自動販売機、オフィス機器などに用いられる電子・電気機器を製造・販売している。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは、世界の自動車メーカーや自動車電装品メーカーに対し電装機器、コンポーネントの設計開発、生産を行い、さまざまな商品を提供している。

ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスでは、カード認証端末、自動改札機・券売機などの駅務システム、交通管制・道路情報提供などの交通管制・道路管理システムなどを主として国内市場で販売している。

ヘルスケアビジネスでは、電子血圧計、電子体温計、体脂肪計、ネブライザ、赤外線治療器などを提供している。

その他は、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当しており、液晶バックライト、半導体・MEMS、省エネ・環境ビジネス、電子機器などを提供している。

2 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則（財務会計基準審議会（FASB）会計基準書）に基づいて作成している。なお、一部の過年度数値について、平成22年3月31日現在または同日をもって終了した事業年度の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、FASB会計基準書第320号「投資－負債証券及び持分証券」（旧FASB基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券投資の会計」）を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第72期4,124百万円（損失）、第73期442百万円（損失）である。

2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第715号「報酬－退職給付」（旧FASB基準書第87号「事業主の年金会計」および旧FASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」）の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第72期960百万円（利益）、第73期682百万円（利益）である。

3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第710号-10-25「報酬－有給休暇」（旧FASB基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」）に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上

している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第72期149百万円（損失）、第73期89百万円（利益）である。

4 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」（旧FASB基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」）により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠してのれん（持分法適用会社に発生したものを含む）の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第72期4,440百万円（利益）、第73期640百万円（利益）である。

5 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第360号「有形固定資産」（旧FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分会計処理」）に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第72期27百万円（利益）、第73期25百万円（利益）である。

6 1株当たり株主資本

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり株主資本は、米国会計原則では要求されていないが、第72期末現在1,355円、第73期末現在1,391円である。

7 セグメント情報

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている所在地別セグメント情報および海外売上高は、米国会計原則では要求されていないが、セグメント情報の末尾に追加で開示をしている。

C 連結の方針および範囲

当連結財務諸表は、当社および子会社の勘定を含んでいる。当社および子会社間のすべての重要な取引ならびに債権債務は相殺消去されている。

関連会社（20%～50%所有会社）に対する投資は、持分法を適用し計上している。

当連結財務諸表には、全ての子会社（第72期末162社、第73期末154社）が含まれている。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第72期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計18社
第73期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計16社

なお、主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第73期19社（第72期20社）であり、これらのうち15社（第72期16社）については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。この決算日の差異により生じる当社および子会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

F 会計処理基準

1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表作成に当たり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

2 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマーシャル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

4 有価証券および投資

市場性のある持分証券および負債証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で「その他の包括利益（△損失）累計額」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないとみなされる連結会計年度において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

7 のれんおよびその他の無形資産

FASB会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」（旧FASB基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」）を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

9 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第72期7,146百万円、第73期4,957百万円である。

10 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第72期7,399百万円、第73期6,005百万円である。

11 退職給付引当金

退職給付引当金は、FASB会計基準書第715号「報酬－退職給付」（旧FASB基準書第87号「事業主の年金会計」、旧改訂後のFASB基準書第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示」および旧FASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」）に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上および開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。

12 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」（旧FASBによる解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－FASB基準書第109号の解釈」）を適用している。税務ポジションに関連する税務ベネフィットは、決算日において入手可能な情報に基づき、50%超の可能性で実現が期待される金額を計上している。

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

13 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

14 デリバティブ

FASB会計基準書第815号「デリバティブおよびヘッジ」（旧FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、旧FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理（FASB基準書第133号の修正）」、旧FASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」および旧FASB基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示－FASB基準書第133号の改訂」）を適用している。この基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「その他の包括利益（ Δ 損失）累計額」に計上される。

15 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上している。その結果、未払配当金は連結貸借対照表上、その他の流動負債に含めて表示している。

16 収益の認識

契約に関する説得的な根拠の存在、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定または確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。

17 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」（旧改訂後のFASB基準書第123号「株式に基づく報酬」）に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

18 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB会計基準書第830号「外貨に関する事項」（旧FASB基準書第52号「外貨換算」）に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上している。

19 包括損益

FASB会計基準書第220号「包括利益」（旧FASB基準書第130号「包括利益の報告」）を適用している。包括損益は当社株主に帰属する当期純損益および、為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括損益計算書に記載している。

20 新会計基準

平成21年6月に、FASBはFASB会計基準書第105号「一般に公正妥当と認められる会計原則」（旧FASB基準書第168号「FASB会計基準書及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層」）を発行した。FASB会計基準書第105号は、FASB会計基準書がFASBの認定する唯一の権威ある米国会計基準であることを規定している。FASB会計基準書第105号は、平成21年9月15日より後に終了する事業年度および期中会計期間から適用される。これにより、従来のFASB基準書等からFASB会計基準書に従った条文表示に変更している。

平成21年10月に、FASBは、FASB会計基準書第2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理－米国発生問題専門委員会の合意」（旧米国発生問題専門委員会基準書08-01号「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」）を発行した。FASB会計基準書第2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求している。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されている。また、FASB会計基準書第2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、ならびにそれにあたり行った重要な見積りおよびその収益認識への影響について開示を要求している。FASB会計基準書第2009-13は、平成22年6月15日以降に開始する事業年度より適用となる。この規定は、適用日より後に締結または重要な修正が行われた収益取引より、もしくはすべての期間にわたり遡及的に適用されるが、この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成21年10月に、FASBは、FASB会計基準書第2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引－米国発生問題専門委員会の合意」（旧米国発生問題専門委員会基準書09-03号「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引」）を発行した。FASB会計基準書第2009-14は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供するのに一緒に機能するときに、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正している。FASB会計基準書第2009-14は平成22年6月15日以降に開始する事業年度より適用される。なお、会計基準書第2009-13と同じ適用時期及び移行方法を用いる必要がある。当社はこの規定の適用による当社および子会社への重要な影響はないと考えている。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	第72期末（百万円）	第73期末（百万円）
製品	49,122	43,228
仕掛品	13,068	12,129
材料	22,518	22,298
合計	84,708	77,655

B 有価証券および投資

売却可能有価証券および満期保有有価証券の取得価額または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第72期末

売却可能有価証券

	原価（*） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	19	—	—	19
持分証券	20,602	7,042	△1,237	26,407
合計	20,621	7,042	△1,237	26,426

（*）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	200	—	—	200

第72期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価（百万円）	公正価額（百万円）
1年超5年以内	119	119
5年超	100	100
合計	219	219

第72期末時点で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	3,740	△1,237

第73期末

売却可能有価証券

	原価（＊） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	58	—	—	58
持分証券	19,723	13,846	△85	33,484
合計	19,781	13,846	△85	33,542

（＊）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	200	—	—	200

第73期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 （百万円）	公正価額 （百万円）
1年以内	25	25
1年超5年以内	158	158
5年超	75	75
合計	258	258

第73期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 （百万円）	総未実現損失 （百万円）
持分証券	486	△85

第73期における売却可能有価証券の売却収入は、938百万円（第72期26百万円）であり、それらの売却益は592百万円（第72期7百万円）、売却損はなし（第72期1百万円）である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第73期517百万円（第72期5,062百万円）である。

第72期末時点および第73期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ5,256百万円および4,839百万円である。第73期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は4,812百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

C 買収

第72期および第73期において買収はない。

D のれんおよびその他の無形資産

1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第72期末（百万円）		第73期末（百万円）	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	30,280	21,900	34,000	24,547
その他	3,458	2,535	3,274	2,502
合計	33,738	24,435	37,274	27,049

2 第73期の償却費合計は4,775百万円（第72期6,462百万円）である。次期以降5年間における見積り償却費は、第74期3,792百万円、第75期2,762百万円、第76期1,776百万円、第77期1,236百万円、第78期334百万円である。

3 第72期末および第73期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がない。

4 第72期における事業セグメント別のれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダストリアルオートメーションビジネス（百万円）	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（百万円）	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス（百万円）	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（百万円）	ヘルスケアビジネス（百万円）	その他（百万円）	合計
期首残高							
のれん	11,792	1,229	680	—	6,554	1,981	22,236
減損損失累計額	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,792	1,229	680	—	6,554	1,981	22,236
当期取得	—	—	—	—	—	—	—
当期減損	△9,406	△265	△588	—	△6,554	—	△16,813
事業売却	—	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額等	△1,411	48	△92	—	—	—	△1,455
期末残高							
のれん	10,381	1,277	588	—	6,554	1,981	20,781
減損損失累計額	△9,406	△265	△588	—	△6,554	—	△16,813
合計	975	1,012	—	—	—	1,981	3,968

第73期における事業セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計
期首残高							
のれん	10,381	1,277	588	—	6,554	1,981	20,781
減損損失累計額	△9,406	△265	△588	—	△6,554	—	△16,813
合計	975	1,012	—	—	—	1,981	3,968
当期取得	—	—	—	—	—	—	—
当期減損	—	—	—	—	—	—	—
事業売却	—	△743	—	—	—	△43	△786
為替換算調整額等	△20	△191	—	—	—	—	△211
期末残高							
のれん	10,361	343	588	—	6,554	1,938	19,784
減損損失累計額	△9,406	△265	△588	—	△6,554	—	△16,813
合計	955	78	—	—	—	1,938	2,971

F A S B 会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」（旧F A S B 基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」）に基づき、第72期において、のれんに係る減損損失を計上した。これらの減損損失は、自動車関連市場、F P D 関連市場、医療機器関連市場等における急激な業況の低迷により、当該報告単位の公正価値が減少したことによるものである。当該減損損失は連結損益計算書上、売上原価及び費用の「その他費用—純額—」に含まれている。なお、報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して見積っている。また、減損損失の金額は組織変更を反映し、新組織区分に組替えて表示している。

E 長期性資産の減損

F A S B 会計基準書第360号「有形固定資産」（旧F A S B 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」）に基づき、第72期において、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、その他において、それぞれ5,361百万円、354百万円、9,699百万円、5,789百万円の長期性資産に係る減損損失を計上した。これらの減損損失は、自動車関連市場、F P D 関連市場、半導体関連市場等における急激な業況の低迷により、グルーピングした資産の帳簿価額が公正価値を超過したことによるものである。当該減損損失は連結損益計算書上、売上原価及び費用の「その他費用—純額—」に含まれている。なお、グルーピングした資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して見積っている。また、減損損失の金額は組織変更を反映し、新組織区分に組替えて表示している。

第73期において、重要な減損はない。

F 短期債務および長期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

	第72期末（百万円）	第73期末（百万円）
コマーシャル・ペーパー		
加重平均利率	31,000	16,000
第72期末	0.8%	
第73期末	0.1%	
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの借入金	1,970	612
加重平均利率		
第72期末	3.9%	
第73期末	1.8%	
合計	32,970	16,612

2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

	第72期末（百万円）	第73期末（百万円）
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの借入金	20,000	20,000
加重平均利率		
第72期末	1.3%	
第73期末	1.3%	
その他	1,889	1,605
合計	21,889	21,605
一年内返済予定額	488	20,315
長期債務	21,401	1,290

3 長期債務の年度別返済予定額は、次のとおりである。

第72期末（百万円）		第73期末（百万円）	
第73期	488	第74期	20,315
第74期	20,049	第75期	49
第75期	49	第76期	50
第76期	50	第77期	52
第77期	52	第78期	54
第78期以降	1,201	第79期以降	1,085
合計	21,889	合計	21,605

日本では一般的であるが、短期債務および長期債務の契約では、債権者である銀行の要求により、追加担保を差し入れる旨の規定があり、債権者である銀行は、返済の遅延や不履行などが生じた場合にこれらの担保と債権を相殺することができる。当社および子会社は、このような要求を受けたことはない。

日本では同様に一般的であるが、当社および子会社は短期債務および長期債務の債権者である銀行に預金を行っている。これらの預金の払い戻しについて、法的に、あるいは契約上の制限はない。

4 第73期の短期債務および長期債務に係る支払利息の費用計上額は650百万円（第72期1,257百万円）である。

G リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

当社および子会社は、主として事務所および設備を対象に、さまざまな期間のオペレーティング・リースを行っている。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第72期末（百万円）		第73期末（百万円）	
第73期	2,724	第74期	3,008
第74期	2,343	第75期	2,431
第75期	1,963	第76期	2,011
第76期	1,725	第77期	1,629
第77期	1,474	第78期	1,358
第78期以降	7,746	第79期以降	6,684
合計	17,975	合計	17,121

第73期の賃借料の総額は、12,507百万円（第72期13,787百万円）である。

H 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している（以下、日本における拠出型給付制度）。給付額は、担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算される。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額される。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っている。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出される。

(1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	159,025	162,952
勤務費用 (従業員拠出控除後)	3,976	3,978
利息費用	3,180	3,259
保険数理差異	2,877	1,267
給付支払	△5,064	△5,701
清算支払	△1,042	△898
期末予測給付債務	162,952	164,857
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	89,729	80,245
年金資産の実際収益	△9,723	10,533
事業主拠出	5,272	8,616
給付支払	△3,991	△4,574
清算支払	△1,042	△898
期末年金資産公正価額	80,245	93,922
期首退職給付信託資産公正価額	10,828	7,040
信託資産の実際収益	△3,788	316
期末退職給付信託資産公正価額	7,040	7,356
年金資産を上回る予測給付債務	△75,667	△63,579

第72期末および第73期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
その他の流動負債	△859	△1,048
退職給付引当金	△74,808	△62,531
合計	△75,667	△63,579

第72期末および第73期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益 (△損失) 累計額の認識額の内訳は次のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
未認識保険数理差異	87,474	78,485
未認識過去勤務収益	△17,855	△16,002
合計	69,619	62,483

第72期末および第73期末現在の累積給付債務は次のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
累積給付債務	158,225	160,077

(2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第72期（百万円）	第73期（百万円）
勤務費用（従業員拠出控除後）	3,976	3,978
予測給付債務に係る利息費用	3,180	3,259
年金資産の期待収益	△3,128	△3,316
償却費用	826	873
合計	4,854	4,794

未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却期間は15年としている。

第74期において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりである。

	第74期（百万円）
未認識保険数理差異	2,963
未認識過去勤務収益	△1,853

(3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としている。

(4) 前提条件

第72期末および第73期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第72期	第73期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

第72期および第73期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第72期	第73期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定している。

(5) 年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券および負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式・外国株式にそれぞれ約50%ずつ、負債証券の合同運用信託は、日本国債・外国国債にそれぞれ約50%ずつ投資している。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また、年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直している。

年金資産の目標配分割合は、持分証券が20%、負債証券および生保一般勘定が66%、その他が14%であり、持分証券は、主に証券取引所に上場している株式であり、投資対象企業の経営について精査し、業種・銘柄など適切な分散投資を行っている。負債証券は、主に国債・公債・社債から構成されており、格付・利率・償還日などの発行条件を精査し、適切な分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。

第73期末における資産カテゴリー別の年金資産（退職給付信託資産を除く）の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券				
国内株式	2,533	—	—	2,533
海外株式	1,945	—	—	1,945
合同運用信託（注）	—	16,939	—	16,939
負債証券				
合同運用信託	—	46,128	—	46,128
その他資産				
生保一般勘定	—	13,899	—	13,899
合同運用信託	—	11,580	855	12,435
その他	43	—	—	43
合計	4,521	88,546	855	93,922

（注）持分証券の合同運用信託に含まれる当社株式は11百万円である。

レベル1に該当する資産は、主に株式であり活発な市場における修正されていない市場価格で評価している。

レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資している合同運用信託・生保一般勘定であり、合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しており、生保一般勘定は、生命保険会社により計算された純資産価値で評価している。

レベル3に該当する資産はプライベートエクイティおよびヘッジファンドであり、運用機関により計算された純資産価値により評価している。

第73期におけるレベル3に区分される年金資産（退職給付信託資産を除く）の変動は次のとおりである。

	プライベートエクイティ (百万円)	ヘッジファンド (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	1,025	1,408	2,433
損益（実現または未実現）			
当期保有	122	5	127
当期売却	—	—	—
購入、発行および決済	△800	△905	△1,705
当期レベル3への（からの）振替	—	—	—
期末残高	347	508	855

(6) キャッシュフロー

抛出

当社および子会社は、第74期中に国内の退職給付および年金制度に対して、8,912百万円の抛出を予定している。

給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりである。

	(百万円)
第74期	6,517
第75期	7,017
第76期	7,227
第77期	6,948
第78期	7,273
第79期～第83期	37,142

欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度がある。この制度に係る予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第72期末現在、それぞれ2,691百万円、2,135百万円、第73期末現在、それぞれ3,401百万円、2,801百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。当社および子会社ではこれらの制度に係る債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度に係る期末予測給付債務を超えるものである。

日本における拋出型給付制度以外の制度に係る退職給付引当金の残高は、第72期末現在4,776百万円、第73期末現在4,546百万円である。また、これらの制度に係る退職給付関連費用は、第72期702百万円、第73期515百万円である。

I 資本

会社法では、すべての株式は無額面で発行され、払込価額の少なくとも50%を資本金に組み入れ、残りの額を資本剰余金の一部である資本準備金へ組み入れることを規定している。また、取締役会の決議に基づき、株式分割を行い、既存株主に対し払込金無しで新株を割り当てることことができる。このような株式分割による株主資本の総額の変化は、一般的にない。

会社法では、支払配当金の10%を、利益準備金と資本準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金または資本準備金（資本剰余金の一部）に繰り入れることが規定されている。さらに、会社法の規定では、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金および利益剰余金について、株主総会の決議に基づいて、これらの科目間で振り替えることも可能である。

会社法では、取締役会の決議に基づいて自己株式の取得や処分を行うことが可能である。自己株式の買取額については、一定の計算式により算出される分配可能額を超えることはできない。

会社法では、株主総会決議に基づく期末配当に加え、事業年度内の任意の時期に配当を支払うことが可能である。一定の条件として、(1)取締役会があること、(2)独立監査人がいること、(3)監査役会があること、および(4)定款において取締役の任期を通常の2年ではなく1年と規定していることを満たす会社は、定款の規定により取締役会が配当支払（現物配当は除く）を決定することができる。

会社法では、一定の制限および追加的要請を満たす場合、株主に対して現物（非現金資産）配当を行うことも可能である。

定款に規定していれば、取締役会の決議に基づいて、年1回の中間配当を支払うことも可能である。会社法には、配当可能額および自己株式の取得額については一定の制限がある。その制限は、株主への分配可能額として定義されているが、配当支払後の純資産は3百万円を下回ることはできない。平成22年3月31日現在、親会社の帳簿に基づき、会社法に規定される配当可能額は56,040百万円である。

当社は、当社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。

この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。第73期末における当社の定額ストックオプション制度の概要および関連する情報は次のとおりである。

定額オプション	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	期中に権利付与したオプションの加重平均公正価額 (円)
第71期末現在未決済オプション	958,000	2,868	
権利付与	—	—	—
権利行使	—	—	
権利行使期限切れ	△120,000	2,435	
第72期末現在未決済オプション	838,000	2,930	
権利付与	—	—	—
権利行使	—	—	
権利行使期限切れ	△179,000	2,580	
第73期末現在未決済オプション	659,000	3,026	
第73期末現在権利行使可能オプション	659,000	3,026	

第73期末現在の定額ストックオプションに関する情報は次のとおりである。

	株式数(株)	加重平均残存 契約期間	行使価格の範囲 (円)	加重平均行使価格 (円)
未決済オプション	659,000	1.30年	2,550から3,432	3,026
権利行使可能オプション	659,000	1.30年	2,550から3,432	3,026

第73期において新たに付与した定額ストックオプションはない。

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価値を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価値を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を規定するものではない。

定額ストックオプションの付与に伴い、第73期において認識した株式に基づく報酬費用は22百万円である。また、権利未確定オプションについて、第73期末時点で認識されていない株式に基づく報酬費用はない。第73期におけるオプション行使による現金収入はない。

なお、オプションが行使された場合、当社は保有している自己株式を付与する予定である。

J その他費用－純額－

第72期および第73期のその他費用－純額－の内訳は、次のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
固定資産除売却損 (純額)	1,983	558
長期性資産の減損	21,203	217
のれんの減損	16,813	—
投資有価証券の減損	5,401	632
投資有価証券売却益 (純額)	△64	△636
受取利息 (純額)	△173	△72
為替差損 (純額)	△1,060	723
受取配当	△786	△609
事業売却損	—	966
その他 (純額)	1,155	1,100
合計	44,472	2,879

K 法人税等

第72期および第73期の法人税等の内訳は次のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
当期税額	3,400	4,813
繰延税額 (以下の項目を除く)	△14,866	△904
評価性引当金の変更影響額	971	△127
合計	△10,495	3,782

第72期および第73期の法人税等の総額は次の項目に配分される。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
連結損益計算書「法人税等」	△10,495	3,782
その他包括利益 (△損失) 累計額		
為替換算調整額	△517	72
退職年金債務調整額	△7,869	2,792
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)	△2,598	3,420
デリバティブ純利益 (△純損失)	△645	383
合計	△22,124	10,449

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられるが、それらを合計すると日本の法定税率は、第72期および第73期において41.0%である。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定税率とは異なっている。

	第72期 (%)	第73期 (%)
我国の法定実効税率	41.0	41.0
増加 (△減少) 理由		
永久的損金不算入項目	△1.6	1.1
税額控除試験研究費等	1.2	△3.5
税効果が認識されていない子会社の当期損失	△11.9	2.3
海外子会社の税率差	6.7	△3.6
評価性引当金の変更影響	△7.1	△0.9
その他 (純額)	△1.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	37.1

第72期末および第73期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

	第72期（百万円）		第73期（百万円）	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	6,145	—	5,933	—
未払賞与及び有給休暇費用	4,626	—	4,871	—
退職給付引当金	6,446	—	4,338	—
事業税	—	246	499	—
市場性のある有価証券	—	1,350	—	4,056
有形固定資産	4,607	—	3,360	—
貸倒引当金	3,018	—	2,034	—
退職年金債務の調整	28,544	—	25,619	—
その他の一時差異	13,683	3,888	15,538	884
繰越税額控除	4,275	—	4,370	—
繰越欠損金	13,691	—	12,982	—
計	85,035	5,484	79,544	4,940
評価性引当金	△10,343	—	△9,776	—
評価性引当金控除後計	74,692	5,484	69,768	4,940

評価性引当金は、第72期において1,752百万円増加し、第73期において567百万円減少した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第73期末現在約34,865百万円（第72期末現在約45,780百万円）で、その多くは平成28年までに控除期限が到来する。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、日本の法人税は適用していない。また、平成21年3月の日本の税制改正により、海外子会社からの配当は配当額の95%を上限として非課税となった。これらの結果、繰延税金負債を計上していない海外子会社の留保利益は、第73期末現在で84,642百万円（第72期末現在71,174百万円）である。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税である。

当社および子会社は、FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」（旧FASBによる解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理—FASB基準書第109号の解釈」）を適用している。第72期末および第73期末における未認識税務ベネフィットの金額に重要性はない。

未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めている。

当社および子会社は、日本および諸外国で税務申告を行っている。日本国内においては、いくつかの例外を除き、第72期以前の事業年度について税務調査が終了している。また、諸外国においては、いくつかの例外を除き、第66期以前の事業年度について税務調査が終了している。

L 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出に当たり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」（旧FASB基準書第128号「1株当たり利益」）を適用している。基本的1株当たり当期純利益の算出は、当期純利益を加重平均による期中平均発行済普通株式数で除している。希薄化後1株当たり当期純利益の算出にあたって、ストックオプションについては権利行使を仮定した場合の金庫株方式による希薄化効果を加味している。なお、第72期および第73期において、ストックオプションによる希薄化効果はない。

基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算出における分子、分母の調整表は次のとおりである。

分子

	第72期（百万円）	第73期（百万円）
当社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△29,172	3,518
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△29,172	3,518

分母

	第72期（株式数）	第73期（株式数）
加重平均による期中平均発行済普通株式数	220,747,962	220,158,389
希薄化効果：ストックオプション	—	—
希薄化後発行済普通株式数	220,747,962	220,158,389

M その他の包括損益

第72期および第73期におけるその他の包括利益（△損失）累計額の項目別増減額および残高は、次のとおりである。

	第72期（百万円）	第73期（百万円）
為替換算調整額		
期首残高	△5,782	△22,319
当期増減額	△16,537	△1,359
期末残高	△22,319	△23,678
退職年金債務調整額		
期首残高	△29,245	△40,570
当期増減額	△11,325	4,017
期末残高	△40,570	△36,553
売却可能有価証券未実現利益		
期首残高	6,501	2,763
当期増減額	△3,738	4,921
期末残高	2,763	7,684
デリバティブ純利益（△純損失）		
期首残高	309	△618
当期増減額	△927	551
期末残高	△618	△67
その他の包括利益（△損失）累計額合計		
期首残高	△28,217	△60,744
当期増減額	△32,527	8,130
期末残高	△60,744	△52,614

第72期および第73期における非支配持分を含むその他の包括損益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりである。

	第72期（百万円）			第73期（百万円）		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
為替換算調整額						
当期発生為替換算調整額	△17,225	517	△16,708	△1,328	△72	△1,400
実現額の当期損益への組替修正額	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額の当期変動額	△17,225	517	△16,708	△1,328	△72	△1,400
退職年金債務調整額						
当期発生退職年金債務調整額	△18,368	7,530	△10,838	7,681	△3,150	4,531
実現額の当期損益への組替修正額	△826	339	△487	△872	358	△514
退職年金債務調整額	△19,194	7,869	△11,325	6,809	△2,792	4,017
売却可能有価証券未実現利益（△損失）						
未実現利益（△損失）当期発生額	△11,393	4,671	△6,722	8,417	△3,451	4,966
減損に伴う当期損益への組替修正額	5,062	△2,075	2,987	516	△212	304
売却に伴う当期損益への組替修正額	△5	2	△3	△592	243	△349
未実現利益（△損失）	△6,336	2,598	△3,738	8,341	△3,420	4,921
デリバティブ純利益（△純損失）						
キャッシュ・フロー・ヘッジとして 指定されたデリバティブにかかる 当期発生純利益（△純損失）	1,333	△546	787	1,250	△513	737
実現額の当期損益への組替修正額	△2,905	1,191	△1,714	△316	130	△186
純利益（△純損失）	△1,572	645	△927	934	△383	551
その他の包括利益（△損失）	△44,327	11,629	△32,698	14,756	△6,667	8,089

N 金融商品及びリスク管理

金融商品の公正価額

第72期末および第73期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第72期（百万円）		第73期（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引以外)				
長期債務（一年内返済予定額を含む）	△21,889	△21,897	△21,605	△21,606
(デリバティブ取引)				
その他流動資産（△負債）				
為替予約取引	△779	△779	29	29
通貨スワップ取引	△27	△27	△27	△27
金利スワップ取引	△24	△24	△65	△65

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金
公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。

- (2) 投資有価証券（注記Ⅱ－B）

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

- (3) 長期債務（一年内返済予定額を含む）

公正価額は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いて見積り算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りに当たり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

○ 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨スワップ取引を、金利変動をヘッジするために金利スワップ取引を利用している。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定された為替予約取引、通貨スワップ取引、および金利スワップ取引の公正価値の変動は、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間において、「その他費用－純額－」として損益に組替えられる。第73期末現在、為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引に関連して「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第72期末および第73期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第72期末（百万円）	第73期末（百万円）
為替予約取引	63,784	28,780
通貨スワップ取引	2,646	2,026
金利スワップ取引	20,000	20,000

第72期末および第73期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	第72期（百万円）	第73期（百万円）
為替予約	その他流動資産	875	217

負債

	科目	第72期（百万円）	第73期（百万円）
為替予約	その他流動負債	△1,654	△188
通貨スワップ	その他流動負債	△27	△27
金利スワップ	その他流動負債	△24	△65

第72期第4四半期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他包括利益（△損失） に計上された損益（百万円） （ヘッジ有効部分）	その他包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	809	△1,714
通貨スワップ	△8	0
金利スワップ	△14	—

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

第73期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他包括利益（△損失） に計上された損益（百万円） （ヘッジ有効部分）	その他包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	771	△186
通貨スワップ	△9	0
金利スワップ	△24	—

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

P コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第73期において3,586百万円であり、契約最終年度である第76期までの残存委託費用総額は11,506百万円である。また、残存契約期間に係る委託費用の15%の違約金を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないことを確信している。

信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約51%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られている。

なお、当社は原則として、掛売りの場合には顧客に担保を差し入れるよう要請している。

保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。関連会社およびグループ外の会社のための債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第72期末現在712百万円、第73期末現在295百万円である。第73期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第72期および第73期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第72期（百万円）	第73期（百万円）
期首残高	1,619	1,501
繰入額	1,475	1,483
取崩額（目的使用等）	△1,593	△1,547
期末残高	1,501	1,437

Q 公正価値の測定

FASB会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」（旧FASB基準書第157号「公正価値の測定」）は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット

レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第72期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
負債証券	19	—	—	19
持分証券	26,407	—	—	26,407
金融派生商品				
為替予約	—	875	—	875
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	1,654	—	1,654
金利スワップ	—	24	—	24
通貨スワップ	—	27	—	27

第73期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
負債証券	58	—	—	58
持分証券	33,484	—	—	33,484
金融派生商品				
為替予約	—	217	—	217
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	188	—	188
金利スワップ	—	65	—	65
通貨スワップ	—	27	—	27

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約、通貨スワップ、金利スワップである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産および負債

長期性資産の簿価217百万円を公正価値の0百万円で評価している。この結果、長期性資産にかかる損失額は217百万円であり、当期の損益に含めている。これらは観察可能なインプットを使用して公正価値を評価していないため、レベル3に分類している。

また、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価142百万円（第72期496百万円）を公正価値の27百万円（第72期153百万円）で評価している。そのため、一時的でない公正価値の下落により生じた損失額は115百万円（第72期343百万円）であり、当期の損益に含めている。これらの投資は観察可能なインプットを使用して公正価値を評価していないため、レベル3に分類している。

R セグメント情報

当期より、連結財務諸表規則に基づくセグメント情報に代えて、F A S B 会計基準書第280号「セグメント報告」（旧 F A S B 基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」）を適用している。

連結財務諸表規則に基づく第72期のセグメント情報は次のとおりである。

【事業の種類別セグメント情報】

第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
① 外部顧客に対する売上高	262,922	123,937	82,109	79,886	63,797	14,539	627,190	—	627,190
② セグメント間の内部売上高	7,013	20,915	3,921	6,946	5	33,083	71,883	△71,883	—
計	269,935	144,852	86,030	86,832	63,802	47,622	699,073	△71,883	627,190
営業費用	249,481	146,835	92,410	81,479	58,962	47,578	676,745	△54,894	621,851
営業利益または営業損失(△)	20,454	△1,983	△6,380	5,353	4,840	44	22,328	△16,989	5,339
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	148,690	129,866	48,544	67,502	39,176	19,669	453,447	84,833	538,280
減価償却費	10,134	10,764	5,419	3,068	1,220	2,891	33,496	—	33,496
資本的支出	8,899	17,253	5,556	1,970	1,793	1,373	36,844	—	36,844

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ、小型バックライト、大型バックライト等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、I C タグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等

2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、16,918百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は176,524百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

5 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形固定資産に係るものを含む。

6 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含む。

F A S B 会計基準書第280号（旧 F A S B 基準書第131号）に基づくセグメント情報は次のとおりである。

F A S B 会計基準書第280号（旧 F A S B 基準書第131号）は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で、オペレーティング・セグメントに関する情報として、「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の5つのオペレーティング・セグメントを区分して開示している。また、その他のオペレーティング・セグメントは「その他」に集約して開示している。

各セグメントの主要な製品は次のとおりである。

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置、セーフティ機器、温度調節器、モーションコントロール機器等
- (2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス
……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、コンビネーションジョグ等
- (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ等
- (4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス
……駅務システム、交通管理・道路管理システム、セキュリティシステム・決済システム等
- (5) ヘルスケアビジネス
……電子血圧計、電子体温計、電子体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等
- (6) その他
……コンピュータ周辺機器、MEMSマイクロフォンチップ、遠隔監視通報システム、バックライト等

セグメント情報の会計方針は、実質的に米国会計原則に従っている。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示している。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいは「消去調整他」に含めて表示している。

なお、当期において、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」をメカニカルコンポの強化に向け「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」へ改編し、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」傘下のバックライト事業とマイクロデバイス事業を社長直轄の新組織へ移管している。これに伴い、従来「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズビジネス」および「ヘルスケアビジネス」に区分していた開示していたオペレーティング・セグメントを、当期より「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の区分に変更している。これに伴い、前期に係るセグメント情報の数値を組替えて表示している。

第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及びセグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	271,951	76,494	82,109	72,336	63,592	50,242	616,724	10,466	627,190
② セグメント間の内部売上高	10,483	47,562	3,515	5,753	240	5,263	72,816	△72,816	—
計	282,434	124,056	85,624	78,089	63,832	55,505	689,540	△62,350	627,190
セグメント利益またはセグメント損失（△）	18,175	4,223	△7,115	5,194	4,767	△7,318	17,926	△12,587	5,339
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	173,503	98,902	49,927	73,591	38,288	25,453	459,664	78,616	538,280
減価償却費	7,630	11,165	6,178	1,800	1,579	1,566	29,918	3,578	33,496
資本的支出	4,017	7,678	4,461	800	1,333	4,077	22,366	14,478	36,844

(注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。

2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形固定資産に係るものを含む。

第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及びセグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	206,197	70,717	75,163	57,981	63,359	41,312	514,729	9,965	524,694
② セグメント間の内部売上高	5,324	43,961	691	3,898	86	8,318	62,278	△62,278	—
計	211,521	114,678	75,854	61,879	63,445	49,630	577,007	△52,313	524,694
セグメント利益またはセグメント損失(△)	13,900	6,739	1,731	2,654	7,055	△7,028	25,051	△11,977	13,074
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	185,019	104,354	52,520	69,794	45,808	27,705	485,200	47,054	532,254
減価償却費	5,360	8,480	2,099	1,378	1,342	1,113	19,772	7,242	27,014
資本的支出	1,954	4,231	3,607	1,181	1,500	984	13,457	6,067	19,524

(注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。

2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形固定資産に係るものを含む。

第72期および第73期におけるセグメント利益(△損失)の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益(△純損失)との調整表は次のとおりである。

	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
セグメント利益の合計額	17,926	25,051
その他費用－純額－ 消去調整他	44,472 △12,587	2,879 △11,977
法人税等、持分法投資損益控除前 当期純利益(△純損失)	△39,133	10,195

【地域別セグメント情報】

第72期および第73期における当社および子会社の所在地別に分類した外部顧客に対する売上高ならびに有形固定資産は次のとおりである。

第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	328,063	80,397	103,128	75,242	40,360	627,190
有形固定資産	93,423	6,009	6,343	20,430	6,330	132,535

第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	269,143	61,154	77,607	77,136	39,654	524,694
有形固定資産	85,247	5,108	5,483	20,853	6,303	122,994

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
 (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州
 3 売上高および有形固定資産において、本国を除いて独立して開示すべき重要な国はない。第72期および第73期において、開示すべき重要な単一の外部顧客に対する売上高はない。

【所在地別セグメント情報】

当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則で要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求を考慮し、以下の補足情報を開示している。

第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に対する売上高	328,063	80,397	103,128	75,242	40,360	627,190	—	627,190
② セグメント間の内部売上高	109,410	832	1,095	51,791	8,323	171,451	△171,451	—
計	437,473	81,229	104,223	127,033	48,683	798,641	△171,451	627,190
II 営業費用	429,077	81,945	97,752	123,908	47,211	779,893	△158,042	621,851
営業利益または 営業損失 (△)	8,396	△716	6,471	3,125	1,472	18,748	△13,409	5,339

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、16,918百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に対する売上高	269,143	61,154	77,607	77,136	39,654	524,694	—	524,694
② セグメント間の内部売上高	101,311	1,014	759	51,953	7,519	162,556	△162,556	—
計	370,454	62,168	78,366	129,089	47,173	687,250	△162,556	524,694
II 営業費用	358,928	62,664	76,428	120,098	43,636	661,754	△150,134	511,620
営業利益または 営業損失 (△)	11,526	△496	1,938	8,991	3,537	25,496	△12,422	13,074

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,972百万円であり、その主なものは、当社の取締役室、監査室、グループ戦略室、経営資源革新本部、事業プロセス革新本部、ものづくり革新本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

【海外売上高】

第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	80,954	105,717	78,544	46,379	311,594
II 連結売上高（百万円）					627,190
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.9	16.9	12.5	7.4	49.7

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	61,592	83,524	78,297	42,868	266,281
II 連結売上高（百万円）					524,694
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	15.9	14.9	8.2	50.7

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高（いずれも内部売上高を除く）の合計である。

S 重要な後発事象

第72期

該当事項はない。

第73期

当期よりFASB会計基準書第855号「後発事象」（旧FASB基準書第165号「後発事象」）を適用している。当基準書は、後発事象が認識された日付、未認識の後発事象の性質および財務上の影響の見積りの開示について規定している。

本有価証券報告書が取締役会で承認され、発行可能な状態となった平成22年6月22日現在、該当事項はない。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明 F 短期債務および長期債務」に記載している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	106,923	125,448	138,134	154,189
法人税等、持分法投資損益 控除前四半期純利益 （△純損失）（百万円）	△10,892	1,275	9,808	10,004
当社株主に帰属する 四半期純利益（△純損失） （百万円）	△7,708	808	6,230	4,188
基本的1株当たり当社株主 に帰属する四半期純利益 （△純損失）（円）	△35.0	3.7	28.3	19.0

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,276	7,409
受取手形	※3 1,751	※3 1,121
売掛金	※3 38,591	※3 53,688
有価証券	—	25
商品及び製品	8,995	7,215
原材料	3,701	3,671
仕掛品	6,345	5,339
貯蔵品	399	362
前渡金	—	1
前払費用	253	292
短期貸付金	※3 13,779	※3 8,372
未収入金	※3 4,849	※3 10,791
その他の未収入金	※3 4,074	※3 5,351
未収還付法人税等	5,565	4,166
繰延税金資産	7,756	5,205
その他	1,365	419
貸倒引当金	△207	△198
流動資産合計	112,492	113,229
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	21,682	26,148
構築物（純額）	1,725	1,841
機械及び装置（純額）	1,529	1,513
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品（純額）	1,849	1,948
土地	※4 14,665	※4 14,665
リース資産（純額）	3,819	2,903
建設仮勘定	6,110	473
有形固定資産合計	※1 51,380	※1 49,492
無形固定資産		
のれん	436	—
ソフトウェア	5,152	6,807
施設利用権	173	185
リース資産	49	23
ソフトウェア仮勘定	3,531	1,471
その他	509	372
無形固定資産合計	9,850	8,858

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	27,623	33,204
関係会社株式	111,433	112,297
関係会社出資金	14,082	20,932
長期貸付金	50	50
従業員に対する長期貸付金	4	1
関係会社長期貸付金	5,654	5,765
破産更生債権等	59	63
長期前払費用	303	216
敷金及び保証金	5,327	5,124
繰延税金資産	26,558	27,251
その他	1,617	937
貸倒引当金	△5,700	△5,676
投資その他の資産合計	187,010	200,164
固定資産合計	248,240	258,514
資産合計	360,732	371,743
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,152	1,551
買掛金	※3 23,079	※3 32,942
短期借入金	※3 38,705	※3 34,266
コマーシャル・ペーパー	31,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	—	20,000
リース債務	2,460	1,868
未払金	※3 6,004	※3 5,792
未払費用	6,843	7,367
未払法人税等	73	327
前受金	597	429
預り金	903	2,076
従業員預り金	281	285
設備関係支払手形	476	11
役員賞与引当金	—	61
その他	2,420	492
流動負債	113,993	123,467
固定負債		
長期借入金	20,000	—
リース債務	3,941	2,574
退職給付引当金	22,916	21,926
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,800
その他	669	613
固定負債合計	49,326	26,913
負債合計	163,319	150,380

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,100	64,100
資本剰余金		
資本準備金	88,771	88,771
資本剰余金合計	88,771	88,771
利益剰余金		
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金		
配当積立金	3,400	3,400
土地圧縮積立金	1,511	—
買換資産圧縮積立金	189	—
別途積立金	98,500	73,500
繰越利益剰余金	△15,354	31,051
利益剰余金合計	95,020	114,725
自己株式	△44,434	△44,445
株主資本合計	203,457	223,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△458	3,191
繰延ヘッジ損益	△593	△8
土地再評価差額金	※4 △5,264	※4 △5,264
評価・換算差額等合計	△6,315	△2,081
新株予約権	271	293
純資産合計	197,413	221,363
負債純資産合計	360,732	371,743

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 72期		当事業年度 73期	
	(自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日)
売上高	※1, ※5	267,092	※1, ※5	221,367
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高		11,041		8,995
合併による商品受入高		9		—
当期製品製造原価		66,070		49,055
当期商品仕入高	※5	110,417	※5	105,217
合計		187,537		163,267
商品及び製品期末たな卸高		8,995		7,215
他勘定振替高	※2	1,955	※2	3,204
売上原価合計		176,587		152,848
売上総利益		90,505		68,519
販売費及び一般管理費	※6, ※7	107,803	※6, ※7	85,959
営業利益又は営業損失(△)		△17,298		△17,440
営業外収益				
受取利息		541		220
受取配当金	※5	8,864	※5	34,556
受取手数料	※5	643	※5	579
為替差益		3,575		—
雑収入		2,114		970
営業外収益合計		15,737		36,325
営業外費用				
支払利息	※5	1,428	※5	810
売上割引		850		538
貸倒引当金繰入額		2,262		5
為替差損		—		864
雑損失		1,294		595
営業外費用合計		5,834		2,812
経常利益又は経常損失(△)		△7,395		16,073
特別利益				
固定資産売却益	※3	2	※3	4
投資有価証券売却益		70		627
貸倒引当金戻入額		58		66
移転価格税制調整金		—	※3	3,838
その他		70		130
特別利益合計		200		4,665
特別損失				
固定資産除売却損	※4	1,217	※4	445
投資有価証券売却損		9		—
投資有価証券評価損		1,276		131
関係会社株式評価損		8,795		—
関係会社出資金評価損		1,385		875
抱合せ株式消滅差損		1,991		—
事業整理損		—		277
減損損失	※8	7,758		—
その他		184		3
特別損失合計		22,615		1,731

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△29,810	19,007
法人税、住民税及び事業税	△4,097	△2,697
法人税等調整額	△6,187	△1,084
法人税等合計	△10,284	△3,781
当期純利益又は当期純損失 (△)	△19,526	22,788

【製造原価明細書】

		前事業年度 第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	33,495	47.9	21,095	41.1	
II 労務費		8,558	12.2	8,333	16.3	
III 経費		27,898	39.9	21,863	42.6	
当期製造費用		69,951	100.0	51,291	100.0	
期首仕掛品たな卸高		7,365		6,345		
合併による仕掛品受入高		179		—		
合計		77,495		57,636		
期末仕掛品たな卸高		6,345		5,339		
他勘定振替高		※2	5,080		3,242	
当期製品製造原価			66,070		49,055	

(注) ※1 「経費」の主な内訳は、次のとおりである。

項目	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
外注加工費	15,967	11,266
減価償却費	3,728	3,526

※2 「他勘定振替高」の内訳は、次のとおりである。

項目	第72期 (百万円)	第73期 (百万円)
関係会社への製品等の支給高	3,175	2,739
自社製造の有形固定資産への振替高	589	5
自社製造の有形固定資産の関係会社への支給高	1,162	313
その他	154	185
計	5,080	3,242

(原価計算の方法)

期中は総合原価計算（一部は個別原価計算）による予定原価で製品原価を計算し、期末に実際原価との差額について調整を行い期末評価額を実際原価に修正している。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,100	64,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	64,100	64,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	88,771	88,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	88,771	88,771
資本剰余金合計		
前期末残高	88,771	88,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	88,771	88,771
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,774	6,774
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,774	6,774
その他利益剰余金		
配当積立金		
前期末残高	3,400	3,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,400	3,400
土地圧縮積立金		
前期末残高	1,511	1,511
当期変動額		
土地圧縮積立金の取崩	—	△1,511
当期変動額合計	—	△1,511
当期末残高	1,511	—
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	203	189
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△14	△189
当期変動額合計	△14	△189
当期末残高	189	—

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	98,500	98,500
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△25,000
当期変動額合計	—	△25,000
当期末残高	98,500	73,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,669	△15,354
当期変動額		
自己株式の処分	△4	△0
剰余金の配当	△9,507	△3,083
土地圧縮積立金の取崩	—	1,511
買換資産圧縮積立金の取崩	14	189
別途積立金の取崩	—	25,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△19,526	22,788
当期変動額合計	△29,023	46,405
当期末残高	△15,354	31,051
利益剰余金合計		
前期末残高	124,057	95,020
当期変動額		
自己株式の処分	△4	△0
剰余金の配当	△9,507	△3,083
土地圧縮積立金の取崩	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△19,526	22,788
当期変動額合計	△29,037	19,705
当期末残高	95,020	114,725
自己株式		
前期末残高	△41,449	△44,434
当期変動額		
自己株式の取得	△2,995	△13
自己株式の処分	10	2
当期変動額合計	△2,985	△11
当期末残高	△44,434	△44,445
株主資本合計		
前期末残高	235,479	203,457
当期変動額		
自己株式の取得	△2,995	△13
自己株式の処分	6	2
剰余金の配当	△9,507	△3,083
当期純利益又は当期純損失 (△)	△19,526	22,788
当期変動額合計	△32,022	19,694
当期末残高	203,457	223,151

(単位：百万円)

	前事業年度 72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,314	△458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,772	3,649
当期変動額合計	△5,772	3,649
当期末残高	△458	3,191
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	318	△593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△911	585
当期変動額合計	△911	585
当期末残高	△593	△8
土地再評価差額金		
前期末残高	△5,264	△5,264
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△5,264	△5,264
評価・換算差額等合計		
前期末残高	368	△6,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,683	4,234
当期変動額合計	△6,683	4,234
当期末残高	△6,315	△2,081
新株予約権		
前期末残高	169	271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	22
当期変動額合計	102	22
当期末残高	271	293
純資産合計		
前期末残高	236,016	197,413
当期変動額		
自己株式の取得	△2,995	△13
自己株式の処分	6	2
剰余金の配当	△9,507	△3,083
当期純利益又は当期純損失（△）	△19,526	22,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,581	4,256
当期変動額合計	△38,603	23,950
当期末残高	197,413	221,363

【重要な会計方針】

項目	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。 これに伴い、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ491百万円増加している。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ ……時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年 (追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を7～11年としていたが、当事業年度より5～8年に変更している。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであり、 これに伴い、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ132百万円増加している。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年</p>

項目	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用している。ソフトウェア（自社利用分）については社内における見込利用可能期間（5年）を採用している。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、毎期均等償却している。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	試験研究費……支出時または発生時に全額費用としている。	試験研究費…… 同左
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p>

項目	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左								
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を適用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="523 519 946 672"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 519 722 552">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="722 519 946 552">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 552 722 585">為替予約</td> <td data-bbox="722 552 946 585">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 585 722 618">オプション</td> <td data-bbox="722 585 946 618"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 618 722 650">金利スワップ</td> <td data-bbox="722 618 946 650">借入金の利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方法 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営資源革新本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等へ実施状況を報告している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性および実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	オプション		金利スワップ	借入金の利息	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方法 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建予定取引									
オプション										
金利スワップ	借入金の利息									
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式による会計処理を行っている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>								

【会計方針の変更】

第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これに伴い、営業損失は402百万円減少、経常損失は217百万円減少、税引前当期純損失は134百万円増加している。</p>	<p>(収益及び費用の計上基準)</p> <p>当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第72期 (平成21年3月31日)	第73期 (平成22年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 66,646百万円 (注) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>※2 偶発債務 債務保証</p> <p>1 従業員の銀行借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: right;">債務保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他の銀行借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: right;">債務保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td style="text-align: right;">364 ※</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td style="text-align: right;">340</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	従業員	8	小計	8	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	㈱京都環境保全公社	364 ※	㈱エフエム京都	340	小計	704	合計	712	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 69,288百万円 (注) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>※2 偶発債務 債務保証</p> <p>1 従業員の銀行借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: right;">債務保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他の銀行借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: right;">債務保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	従業員	5	小計	5	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	㈱エフエム京都	290	小計	290	合計	295
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)																														
従業員	8																														
小計	8																														
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)																														
㈱京都環境保全公社	364 ※																														
㈱エフエム京都	340																														
小計	704																														
合計	712																														
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)																														
従業員	5																														
小計	5																														
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)																														
㈱エフエム京都	290																														
小計	290																														
合計	295																														

第72期 (平成21年3月31日)	第73期 (平成22年3月31日)																																
<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,225</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,629</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,204</td> </tr> <tr> <td>その他の未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,002</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">16,549</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">38,705</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,403</td> </tr> </table> <p>※4 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産および負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行なって算出する方法、および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法によっている。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 3,665百万円</p>	受取手形	220百万円	売掛金	12,225	短期貸付金	13,629	未収入金	3,204	その他の未収入金	4,002	買掛金	16,549	短期借入金	38,705	未払金	1,403	<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">22,539</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,222</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">8,876</td> </tr> <tr> <td>その他の未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,247</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">23,551</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">34,266</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,948</td> </tr> </table> <p>なお、未収入金には移転価格に関する事前申請の合意にもとづく海外子会社との移転価格税制調整にかかる未収入金3,955百万円を含んでいる。</p> <p>※4 土地の再評価 同左 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 3,798百万円</p>	受取手形	130百万円	売掛金	22,539	短期貸付金	8,222	未収入金	8,876	その他の未収入金	5,247	買掛金	23,551	短期借入金	34,266	未払金	1,948
受取手形	220百万円																																
売掛金	12,225																																
短期貸付金	13,629																																
未収入金	3,204																																
その他の未収入金	4,002																																
買掛金	16,549																																
短期借入金	38,705																																
未払金	1,403																																
受取手形	130百万円																																
売掛金	22,539																																
短期貸付金	8,222																																
未収入金	8,876																																
その他の未収入金	5,247																																
買掛金	23,551																																
短期借入金	34,266																																
未払金	1,948																																

(損益計算書関係)

第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。	※1 同左
※2 製品及び商品の有形固定資産等への振替高及び関係会社への支給高である。	※2 同左
※3 固定資産売却益 2百万円 主な内訳 工具、器具及び備品 1 車輛運搬具 1	※3 固定資産売却益 4百万円 主な内訳 工具、器具及び備品 1 建設仮勘定 3 移転価格税制調整金 3,838百万円 移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく 海外子会社との移転価格税制調整金である。
※4 固定資産売却損 9百万円 主な内訳 機械及び装置 5 車輛運搬具 2 固定資産除却損 1,208百万円 主な内訳 建物 104 構築物 5 機械及び装置 144 車両運搬具 51 工具、器具及び備品 116 ソフトウェア 497 リース資産 239	※4 固定資産売却損 23百万円 主な内訳 機械及び装置 19 工具、器具及び備品 3 固定資産除却損 422百万円 主な内訳 建物 31 機械及び装置 12 工具、器具及び備品 18 建設仮勘定 223 施設利用権 35 リース資産 92
※5 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 売上高 104,916百万円 商品仕入高 101,744 受取配当金 8,179 受取手数料 638 支払利息 1,333	※5 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 売上高 89,506百万円 商品仕入高 101,148 受取配当金 34,035 受取手数料 576 支払利息 537
※6 販売費に属する費用のおおよその割合は37%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。 運賃 3,454百万円 手数料 16,924 給与及び賞与手当 24,022 厚生福利費 4,673 減価償却費 4,465 退職給付引当金繰入額 2,483 研究開発費 37,645	※6 販売費に属する費用のおおよその割合は37%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。 運賃 2,979百万円 手数料 11,274 給与及び賞与手当 21,658 厚生福利費 4,500 減価償却費 3,708 退職給付引当金繰入額 2,920 研究開発費 28,425
※7 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、37,645百万円である。	※7 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、28,425百万円である。

第72期
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

第73期
 (自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日)

※8 減損損失

当社は、主としてビジネスカンパニー単位で資産のグルーピングを行っている。

自動車・半導体業界の急激な経済環境悪化に伴い、当社は当事業年度において、一部の自動車・半導体関連製品の製造設備について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7,758百万円として特別損失に計上している。

主な用途	種類	場所
事業用資産	建物、機械及び装置、ソフトウェア、リース資産等	滋賀県野洲市
事業用資産	建物、機械及び装置等	滋賀県甲賀市
事業用資産	建物、構築物、ソフトウェア、リース資産等	愛知県小牧市

※減損損失の金額

建物	3,557百万円
構築物	207
機械及び装置	475
工具、器具及び備品	177
ソフトウェア	369
リース資産	2,397
その他	576
合計	7,758

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6～10%で割り引いて算定している。

(株主資本等変動計算書関係)

第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	17,392,924	1,522,001	4,621	18,910,304

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 1,500,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 22,001 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少 4,621 株

第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18,910,304	8,018	668	18,917,654

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 8,018 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少 668 株

(リース取引関係) <借主側>

第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として機械及び装置、工具、器具及び備品である。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,559</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,768</td> </tr> </table>	1年内	1,209百万円	1年超	12,559	合計	13,768	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,290百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,317</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,607</td> </tr> </table>	1年内	1,290百万円	1年超	11,317	合計	12,607
1年内	1,209百万円												
1年超	12,559												
合計	13,768												
1年内	1,290百万円												
1年超	11,317												
合計	12,607												

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式94,340百万円、関連会社株式17,957百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

第72期 (平成21年3月31日)	第73期 (平成22年3月31日)																																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,244百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2,220</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">1,908</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,396</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">2,942</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,143</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式等</td> <td style="text-align: right;">10,026</td> </tr> <tr> <td>未確定債務</td> <td style="text-align: right;">1,060</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">4,065</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,747</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,858</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,609</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△10,945</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,664</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,183百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,168</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,351</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,313</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略している。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,244百万円	たな卸資産	2,220	未払賞与	1,908	退職給付引当金	9,396	退職給付信託	2,942	投資有価証券	2,143	関係会社株式等	10,026	未確定債務	1,060	減価償却資産	4,065	繰越欠損金	7,747	その他	4,858	繰延税金資産小計	48,609	評価性引当額	△10,945	繰延税金資産合計	37,664	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	1,183百万円	その他	2,168	繰延税金負債合計	3,351	繰延税金資産の純額	34,313	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,378百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2,110</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,092</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,990</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">2,983</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,141</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式等</td> <td style="text-align: right;">10,385</td> </tr> <tr> <td>未確定債務</td> <td style="text-align: right;">1,103</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">3,339</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,405</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,568</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,494</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△11,375</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,119</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,218百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,445</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,663</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,456</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△67.0%</td> </tr> <tr> <td>外国源泉税</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19.9%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,378百万円	たな卸資産	2,110	未払賞与	2,092	退職給付引当金	8,990	退職給付信託	2,983	投資有価証券	2,141	関係会社株式等	10,385	未確定債務	1,103	減価償却資産	3,339	繰越欠損金	8,405	その他	3,568	繰延税金資産小計	47,494	評価性引当額	△11,375	繰延税金資産合計	36,119	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,218百万円	その他	1,445	繰延税金負債合計	3,663	繰延税金資産の純額	32,456	法定実効税率	41.0%	(調整)		受取配当金	△67.0%	外国源泉税	3.7%	評価性引当額	1.8%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.9%
繰延税金資産																																																																																															
貸倒引当金	2,244百万円																																																																																														
たな卸資産	2,220																																																																																														
未払賞与	1,908																																																																																														
退職給付引当金	9,396																																																																																														
退職給付信託	2,942																																																																																														
投資有価証券	2,143																																																																																														
関係会社株式等	10,026																																																																																														
未確定債務	1,060																																																																																														
減価償却資産	4,065																																																																																														
繰越欠損金	7,747																																																																																														
その他	4,858																																																																																														
繰延税金資産小計	48,609																																																																																														
評価性引当額	△10,945																																																																																														
繰延税金資産合計	37,664																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
固定資産圧縮積立金	1,183百万円																																																																																														
その他	2,168																																																																																														
繰延税金負債合計	3,351																																																																																														
繰延税金資産の純額	34,313																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
貸倒引当金	2,378百万円																																																																																														
たな卸資産	2,110																																																																																														
未払賞与	2,092																																																																																														
退職給付引当金	8,990																																																																																														
退職給付信託	2,983																																																																																														
投資有価証券	2,141																																																																																														
関係会社株式等	10,385																																																																																														
未確定債務	1,103																																																																																														
減価償却資産	3,339																																																																																														
繰越欠損金	8,405																																																																																														
その他	3,568																																																																																														
繰延税金資産小計	47,494																																																																																														
評価性引当額	△11,375																																																																																														
繰延税金資産合計	36,119																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
その他有価証券評価差額金	2,218百万円																																																																																														
その他	1,445																																																																																														
繰延税金負債合計	3,663																																																																																														
繰延税金資産の純額	32,456																																																																																														
法定実効税率	41.0%																																																																																														
(調整)																																																																																															
受取配当金	△67.0%																																																																																														
外国源泉税	3.7%																																																																																														
評価性引当額	1.8%																																																																																														
その他	0.6%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.9%																																																																																														

(1株当たり情報)

項目	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	895円24銭	1,003円93銭
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△88円43銭	103円49銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益 (△純損失) の算定上の基礎は次のとおりである。

	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
< 1株当たり当期純利益 (△純損失) >		
当期純利益 (△純損失)	△19,526百万円	22,788百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る当期純利益 (△純損失)	△19,526百万円	22,788百万円
普通株式の期中平均株式数	220,796,602株	220,207,029株
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 >		
当期純利益調整額	－百万円	－百万円
普通株式増加数	— 株	— 株
(うち自己株式方式によるストックオプション)	— 株	— 株
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	— 株	— 株
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

第72期 (平成21年3月31日)	第73期 (平成22年3月31日)
	<p>1 会社分割</p> <p>当社は、平成22年1月28日開催の取締役会決議に基づき、当社のオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニー（以下、AEC）が行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施した。</p> <p>(1) 会社分割の概要</p> <p>① 対象となった事業の名称及び事業の内容 事業の名称：車載電装部品事業 事業の内容：自動車向け電装部品の製造販売</p> <p>② 会社分割日 平成22年5月6日</p> <p>③ 会社分割の法的形式 当社を分割会社とし、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）</p> <p>④ 承継会社の名称 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社</p> <p>⑤ 取引の目的を含む取引の概要 当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおり、自動車のエレクトロニクス化が急速に進展していくなか、自動車業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として車載電装部品事業を担うAECの分割を決議し、会社分割を実施した。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理している。</p> <p>(3) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額 売上高 34,205百万円</p>

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	1,618,007	6,059
		ローム(株)	468,000	3,267
		日本航空電子工業(株)	4,523,000	3,202
		(株)村田製作所	437,685	2,324
		(株)京都銀行	2,449,000	2,109
		TDK(株)	309,217	1,923
		(株)マキタ	500,000	1,540
		日亜化学工業(株)	10,000	1,057
		(株)リコー	660,099	964
		ウシオ電機(株)	578,600	918
		スズキ(株)	367,700	759
		スズデン(株)	1,329,710	685
		コニカミノルタホールディングス(株)	621,000	678
		その他 102銘柄	17,169,623	6,408
計		31,041,641	31,893	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	(株)けいはんな 第1回無担保利付少人数私募債	25	25
投資有価証券	満期保有目的の 債券	(株)けいはんな 第1回無担保利付少人数私募債	175	175
計		200	200	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	108	1,136
計		108	1,136	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	60,533	7,351	159	67,725	41,577	2,814	26,148
構築物	6,108	456	0	6,564	4,723	281	1,841
機械及び装置	8,807	823	313	9,317	7,804	749	1,513
車両運搬具	18	1	5	14	13	0	1
工具、器具及び備品	9,756	1,135	439	10,452	8,504	982	1,948
土地	14,665	—	—	14,665	—	—	14,665
リース資産	12,029	1,090	3,549	9,570	6,667	1,814	2,903
建設仮勘定	6,110	2,964	8,601	473	—	—	473
有形固定資産計	118,026	13,820	13,066	118,780	69,288	6,640	49,492
無形固定資産							
のれん	844	—	844	—	—	141	—
ソフトウェア	22,902	4,388	788	26,502	19,695	2,678	6,807
施設利用権	696	105	146	655	470	54	185
リース資産	174	1	65	110	87	27	23
ソフトウェア仮勘定	3,531	1,980	4,040	1,471	—	—	1,471
その他	600	1	10	591	219	50	372
無形固定資産計	28,747	6,475	5,893	29,329	20,471	2,950	8,858
長期前払費用	1,676	50	93	1,633	1,417	126	216

(注) 1 当期増加額のうち、野洲事業所新設に伴う増加額は以下のとおりです。

建物	6,916百万円
構築物	358百万円
機械及び装置	302百万円
工具、器具及び部品	44百万円
施設利用権	12百万円
合計	7,632百万円

2 当期減少額のうち、野洲事業所新設に伴う減少額は以下のとおりです。

建設仮勘定	7,517百万円
合計	7,517百万円

3 期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額を含めて記載しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動)	207	28	—	37	198
貸倒引当金 (固定)	5,700	6	—	30	5,676
役員賞与引当金	—	61	—	—	61

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、個別判定による引当対象債権の回収による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	88
預金の種類	
当座預金	127
普通預金	7,165
別段預金	28
外貨預金	1
小計	7,321
合計	7,409

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱サンコー・インダストリアル・オートメーション	130
長州産業㈱	121
日本信号㈱	118
サンワテクノス㈱	80
㈱ホンダロック	75
その他	597
計	1,121

決済期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年4月	396
5月	259
6月	258
7月	87
8月	72
9月	49
計	1,121

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
OMRON EUROPE B. V.	3,910
OMRON ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	2,250
三菱自動車工業㈱	1,747
ジェイアール東日本メカトロニクス㈱	1,682
スズキ㈱	1,610
その他	42,489
計	53,688

売掛金の回転率及び滞留期間

項目	算式	比率
売掛金回転率 (回)	$\frac{\text{当期売上高}}{(\text{期首売掛金残高} + \text{期末売掛金残高}) \div 2}$	4.96
売掛金滞留期間 (日)	$\frac{365}{\text{売掛金回転率}}$	73.54

(注) 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っているが、上記当期売上高には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

部門名	商品及び製品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
インダストリアル オートメーションビジネス	5,030	2,745	1,938	90	9,803
エレクトロニック& メカニカルコンポーネンツ ビジネス	800	293	287	—	1,380
オートモーティブ エレクトロニック コンポーネンツビジネス	183	44	—	1	228
ソーシャルシステムズ・ ソリューション&サービス・ ビジネス	800	488	1,600	19	2,907
その他	402	101	1,514	252	2,269
計	7,215	3,671	5,339	362	16,587

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	29,370
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	17,047
OMRON EUROPE B.V.	11,162
オムロンヘルスケア(株)	9,762
オムロンプレジジョンテクノロジー(株)	8,871
その他	36,085
計	112,297

⑥ 関係会社出資金

銘柄	金額（百万円）
OMRON (CHINA) CO., LTD	20,039
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS HUNGARY KFT	510
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S.R.L.	257
その他	126
計	20,932

⑦ 支払手形（設備購入分を含む）

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本ソフトウェア(株)	163
(有)レック	154
(株)安川電機	142
TDKラムダ(株)	119
三菱電機(株)	72
その他	912
計	1,562

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年4月	394
5月	480
6月	465
7月	223
計	1,562

⑧ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
オムロン飯田(株)	4,870
オムロンファイナンス(株)	2,885
オムロンリレーアンドデバイス(株)	2,075
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	1,922
オムロン直方(株)	1,443
その他	19,747
計	32,942

⑨ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
オムロンファイナンス(株)	24,807
OMRON EUROPE B. V.	5,073
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	3,549
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	837
計	34,266

⑩ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン	20,000
計	20,000

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするものである。

⑪ 退職給付引当金

項目	金額（百万円）
退職給付債務	99,775
年金資産	△66,257
未認識数理計算上の差異	△23,874
未認識過去勤務債務	12,282
計	21,926

(3) 【その他】

当該事項該当なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>1単元当たりの買取または買増手数料を以下の算式により算定し、これを買取または買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取または買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額が</p> <table> <tr> <td>50万円以下の金額の場合</td> <td>1.40%</td> </tr> <tr> <td>50万円を超え70万円以下の金額の場合</td> <td>1.10% + 1,500円</td> </tr> <tr> <td>70万円を超え100万円以下の金額の場合</td> <td>0.90% + 2,900円</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え300万円以下の金額の場合</td> <td>0.85% + 3,400円</td> </tr> <tr> <td>300万円を超え500万円以下の金額の場合</td> <td>0.80% + 4,900円</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額の場合</td> <td>0.68% + 10,900円</td> </tr> </table> <p>(円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が5,000円に満たない場合には、5,000円とする。</p>	50万円以下の金額の場合	1.40%	50万円を超え70万円以下の金額の場合	1.10% + 1,500円	70万円を超え100万円以下の金額の場合	0.90% + 2,900円	100万円を超え300万円以下の金額の場合	0.85% + 3,400円	300万円を超え500万円以下の金額の場合	0.80% + 4,900円	500万円を超え1,000万円以下の金額の場合	0.68% + 10,900円
50万円以下の金額の場合	1.40%												
50万円を超え70万円以下の金額の場合	1.10% + 1,500円												
70万円を超え100万円以下の金額の場合	0.90% + 2,900円												
100万円を超え300万円以下の金額の場合	0.85% + 3,400円												
300万円を超え500万円以下の金額の場合	0.80% + 4,900円												
500万円を超え1,000万円以下の金額の場合	0.68% + 10,900円												
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、公告を掲載するホームページのアドレス (URL) は http://www.omron.co.jp/ である。</p>												
株主に対する特典	なし												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第72期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月8日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第73期第1 四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第73期第2 四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月11日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第73期第3 四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の遡及修正後連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の遡及修正後連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記事項Ⅰに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第280号（旧FASB基準書第131号）にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オムロン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記事項Ⅱ-Rに記載のとおり、セグメント情報については、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第280号（旧FASB基準書第131号）に準拠して作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オムロン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	森田 祐司
------------------------	-------	-------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	玉井 照久
------------------------	-------	-------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高居 健一
------------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祐司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月6日に、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツカンパニーが行う車載電装部品事業を、分割により新たに設立した会社に承継させる会社分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。